

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

徳島県

自治体名： 徳島県教育委員会

担当課名： 体育健康安全課

電話番号： 088-621-2789

1.自治体の基本情報

基本情報

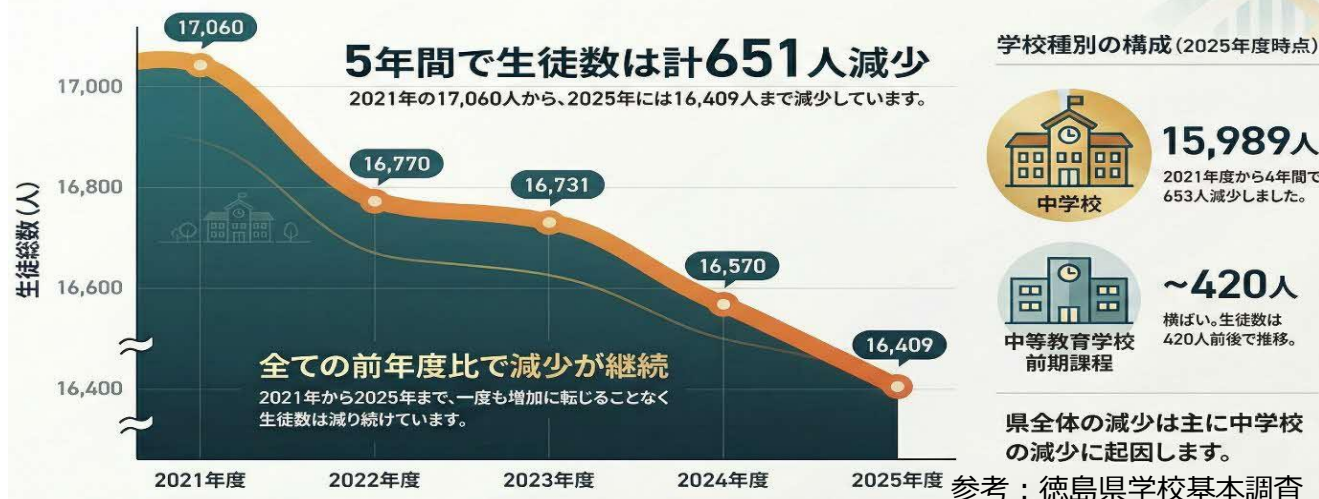
面積	4,147km ²
人口	676,246人
公立中学校数	79校
都道府県立中学校数	4校
公立中学校生徒数	16,386人
都道府県立中学校生徒数	750人
部活動数 (運動部活動のみ)	595部活
都道府県立中学校部活動数	22部活
都道府県立中学校における地域クラブ活動数	0クラブ
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

【現状と課題】

現在、県内の多くの学校で運動部活動が実施されているが、中学生・中等教育学校（前期課程）の生徒数は減少傾向にあり、単独校での部活動維持は年々困難な状況となっている。また、県内でも地域によって直面する課題は多様であり、各自治体の実情に応じた柔軟な部活動改革が求められている。特に少子化が加速する地域では、生徒数のみならず、指導者の確保や活動内容の維持が喫緊の課題で、従来の活動形態を継続することが容易ではないとの認識が広がっており、隣接自治体等との広域連携による体制構築が急務となっている。一方で、休日の地域展開に向けた議論の進捗には地域差が見られ、検討委員会の設置を含めた協議が途上にある自治体も存在するなど、全県一律の歩みとはなっていない。今後は、従来の枠組みにとらわれない新たな地域クラブ活動のあり方を模索し、円滑な移行に向けた理解促進に加え、持続可能な運営費の確保、送迎等の交通手段の整備、指導人材の確保といった包括的な基盤づくりを推進していくことが重要である。

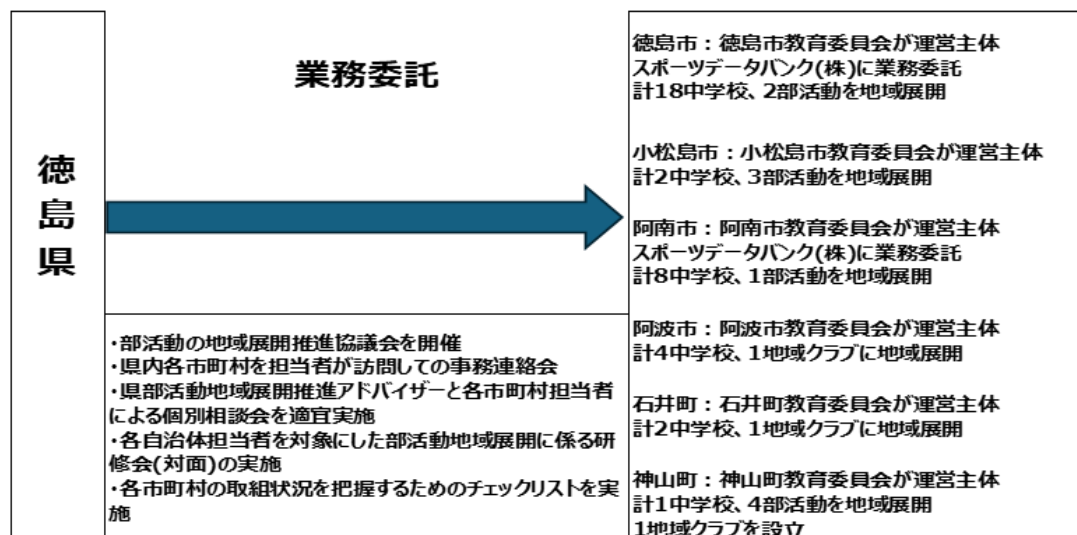
徳島県 中学生生徒数の推移(2021年度～2025年度)



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・県部活動の地域展開推進協議会事務局
- ・徳島県部活動の地域展開推進協議会の開催。
- ・ブカツ・サポート・コンソーシアムとの連携協定による相談会等の実施。
- ・市町村教育委員会の取組を支援するとともに、関係機関との調整。
- ・各自治体の実証事業の支援。
- ・県内スポーツ団体との地域展開についての意見・情報交換。

◎首長部局（スポーツ振興課）

- ・各スポーツ団体との連携・調整
- ・部活動地域展開推進協議会推進委員

年間の事業スケジュール

- 令和7年4月
- ・国の実証事業参加市町村教育委員会と委託契約
 - ・各市町村教育委員会部活動地域展開に係る情報交換会
- 令和7年5月
- ・各市町村教育委員会部活動地域展開に係る情報交換会
- 令和7年6月
- ・第1回徳島県部活動の地域展開推進協議会
 - ・部活動地域展開に係る個別相談会
- 令和7年7月
令和7年8月
令和7年9月
- ・部活動地域展開に係る個別相談会
 - ・市町村における部活動の地域展開等の取組状況調査チェックリスト実施
- 令和7年10月
- ・部活動の地域展開等市町村担当者研修会
 - ・第2回徳島県部活動の地域展開推進協議会
- 令和7年11月
- ・部活動地域展開に係る個別相談会
- 令和7年12月
- ・四国部活動改革担当者意見交換会・地域クラブ視察
- 令和8年1月
- ・部活動地域展開に係る個別相談会
- 令和8年2月
- ・第3回徳島県部活動の地域展開推進協議会
 - ・県立中学校の部活動改革検討会
 - ・沖縄県未来のブカツを考えるフォーラム参加

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・部活動の地域展開推進協議会の開催

県内各自治体、スポーツ関係団体、有識者、および県関係部局による意見交換

・情報共有の場を設け、全県的な推進体制を構築する。

・「ブカツ・サポート・コンソーシアム」との連携協定

「徳島県版ブカサポデスク（相談窓口）」を設置し、各自治体の課題に応じた専門的な支援・助言体制を整備する。

・各自治体との個別協議および情報共有の強化

市町村教育委員会への訪問や相談会の実施を通じ、各地域の詳細な現状把握を行うとともに、地域展開に向けた先行事例等の情報提供・共有を図る。

・実務担当者研修会の開催

各自治体の部活動地域展開担当者を対象に、国の最新動向の周知や各地域の進捗状況の共有を行い、担当者間のネットワークおよび円滑な推進基盤を構築する。

取組の成果

・全県的な推進ネットワークの構築

全24市町村参加の協議会を年3回継続開催し、地域展開の推進に向けた共通認識を醸成した。これにより、ステークホルダー間の連携基盤と推進体制が確立された。

・民間知見を活用した自治体支援体制の強化

「ブカツ・サポート・コンソーシアム」との連携協定締結に加え、専門のアドバイザーを設置し、各自治体への具体的な助言・支援体制を整備した。特に「徳島県版ブカサポデスク」を通じた個別相談会（延べ10回実施）では、人材確保や運営体制の構築といった市町村が抱える具体的な課題に対し、民間企業の知見を活かした実効性の高いサポートを実現した。

今後の取組における課題

・各自治体における推進体制の整備

地域の実情により、地域コーディネーター等の専門人材の配置・確保が困難な状況にある。

・地域展開に係る膨大な情報への対応

制度設計や運営ノウハウ等の質的・量的な情報の膨大化に伴う、自治体担当者の過重な業務負担の軽減が求められる。

・部活動改革に係る多岐にわたる課題

指導者や受け皿となる運営団体の確保、交通手段の整備、受益者負担を含む関係者との合意形成など、各自治体固有の課題解決が不可欠である。

・広域連携の伴走支援

単独市町村での展開が困難なケースに対し、自治体の枠を超えた広域連携を促進するための継続的な支援体制の構築が急務である。

課題への対応方針

・**地域実情に応じた個別支援と好事例の共有** 指導者・運営団体不足や交通手段等の課題に対し、地域特性に合わせた具体的な解決策や先行事例を共有し、支援を展開する。

・**外部リソースの活用と伴走支援の強化** 推進アドバイザーやブカサポとの連携を深め、自治体の課題解決に向けた継続的な伴走支援体制を強化する。

・**自治体担当者の負担軽減とノウハウの定着** 研修等の知見を円滑に実務へ反映できるサポート体制を確立し、市町村担当者の業務負担軽減とノウハウの定着を図る。

・**広域連携による体制構築の促進** 単独自治体での対応が困難な事例に対し、自治体の枠を超えた広域的な地域展開・地域連携の仕組みづくりを推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

【県部活動の地域展開推進協議会】

【推進委員】

市町村教育委員会、県スポーツ協会代表者、県スポーツ少年団本部長
県内有識者（大学教授）、県部活動地域展開推進アドバイザー
県総合型地域スポーツクラブ協議会会長、県PTA連合会会長
県中体連会長、県担当各課 等

【内容】

- ・国の動向及び最新情報の共有
- ・県外の事例共有（第2回：静岡県掛川市、第3回：愛媛県松山市）
- ・県内の地域展開に係る情報共有、協議
- ・有識者による指導・助言

【各市町村教育委員会担当者研修会】

【出席者】

- ・各市町村部活動地域展開担当者
- ・徳島県部活動地域展開推進アドバイザー
- ・スポーツデータバンク株式会社
- ・県教育委員会 体育健康安全課 義務教育課

【内容】

- ・国の動向及び地域展開推進に係る共通理解情報の共有
- ・各自治体の部活動改革の進捗状況確認
- ・各自治体の取組、課題等の情報及び意見交換

【ブカサボデスク、県部活動地域展開推進アドバイザーによる相談会】

〈オンラインまたは対面で実施〉7市町合計10回開催

【出席者】

- ・各市町村部活動地域展開担当者
- ・徳島県部活動地域展開推進アドバイザー
- ・スポーツデータバンク株式会社
- ・県教育委員会 体育健康安全課 義務教育課

【内容】

- ・地域展開に向けた工程案および留意事項等、各市町村の現状に即した助言
- ・国の動向や情報に係る質問への回答、解説 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

【資料Ⅰ】 市町村における取組状況確認シート

自治体名【 】

ステップⅠ 調査及び準備

実態調査

- 【ニーズ把握アンケート実施】
- ☐ 学校長
 - ☐ 教職員
 - ☐ 生徒
 - ☐ 保護者
- 【地域環境調査】
- ☐ 人口推移(校区ごと)
 - ☐ 部活動数

指導者・団体の実態把握

- ☐ 地域内の受け皿
- ☐ 地域内の指導者
- ☐ 隣接する地域の現状

教育委員会内協議

- ☐ 地域展開推進方針と計画の検討
- ☐ 連携部署の検討
 - ☐ 委員会内
 - ☐ 首長部局内
- ☐ 連携体制の構築
- ☐ 共通理解

検討会議(協議会)

- ☐ 委員選定
- ☐ 設置要綱策定
- ☐ 会議資料作成
- ☐ 開催
 - ☐ アンケート・調査結果の説明
 - ☐ 地域展開推進方針と計画の説明
 - ☐ 情報共有・協議 等



ステップⅡ 地域クラブ活動実施

実施対象選定

- ☐ エリア
- ☐ 学校
- ☐ 部活動
- ☐ 新規種目
- ☐ 新規クラブ



受け皿・指導者の選定

- 【運営母体の確保】
- ☐ 新規の団体
 - ☐ 既存の団体
- 【指導者の選定】
- ☐ 要件設定
 - ☐ 研修の実施
 - ☐ 兼職兼業制度の整備

地域クラブ各種調整

- ☐ 活動時間と休日設定
- ☐ 活動場所設定
- ☐ 公的施設の有効利用
- ☐ 運営管理ツール作成
- ☐ 必要経費の整理
- ☐ 財源確保の方法を検討
 - ☐ 受益者負担
 - ☐ 公費による補助 等
- ☐ 安心・安全確保の取組

保護者への説明会

- ☐ 地域展開の方針説明
- ☐ クラブの活動方針説明
- ☐ 活動参加に向けた説明
 - ☐ 活動に係る詳細
 - ☐ 保険加入
 - ☐ 費用負担
 - ☐ 参加申込 等

実施

評価・課題整理

- ☐ 会計処理
- ☐ クラブからの実施報告
- ☐ アンケート(生徒・保護者)
- ☐ 課題の整理
- ☐ 課題改善に向けた協議

【課題解決】～こどもたちのためのスポーツ・文化芸術活動確保のために～

管理・整備(施設・参加者)

- 【施設】
- ☐ 施設管理の整備
 - ☐ 施設利用受付体制の構築
 - ☐ セキュリティ向上への取組
 - ☐ 用具等の確保・整備
- 【参加者】
- ☐ 出席等の情報管理
 - ☐ 個人情報の管理

財源確保

- ☐ 公費
- ☐ 企業協賛
- ☐ 企業版ふるさと納税
- ☐ クラウドファンディング
- ☐ 受益者負担

広報・周知活動

- ☐ 地域住民への理解促進
 - ☐ チラシ作成
 - ☐ H P掲載
 - ☐ 手引き作成
 - ☐ 説明会の実施 等
- ☐ 地域の団体への広報
 - ☐ 説明会の実施 等

認証・認定

- ☐ 認定要件設定
- ☐ 申請の受付
- ☐ 認定の通知
- ☐ クラブへの説明

持続可能な体制整備

- ☐ 移動手段の検討
- ☐ 統括団体の設置
- ☐ 運営団体の確保
- ☐ コーディネーター採用、育成

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・「徳島県公立学校運動部活動指導者人材バンク」の運用

県内の公立学校において運動部活動の指導が可能な方に広く登録されるよう、人材バンクを設置し、登録希望者を募集した。運動部活動の指導に必要な知識と経験のある人材を紹介できるよう、希望者に登録いただき、市町村教育委員会の要望とマッチングした際に紹介を行う体制を整えた。

人材バンクの人数

104名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	10名
30代	13名
40代	10名
50代	13名
60代以上	58名

取組の成果

・指導者の指導力向上

徳島県教育委員会主催の「指導力スキルアップ事業」を活用することで、部活動指導者の指導力および資質の向上を図った。

・スポーツ団体及び関係者に対する部活動改革の普及啓発

国・県の動向周知により、理解の深化および連携基盤の整備を進めた。

・**県民への情報発信**・・・ウェブサイトでの公開及びスポーツ団体関係者への直接的な情報発信による、部活動地域展開の周知と多様な外部人材への意識啓発を行った。

今後の取組における課題

- ・各分野の指導人材に対する人材バンク制度の普及啓発における停滞
多様な専門性を有するスポーツ指導者の登録促進に向けた環境整備が課題となっている。
- ・地域連携から地域展開への移行に向けた人材確保の障壁
人材バンク登録団体および個人における、地域クラブ活動への指導者登用に
向けた体制整備が課題である。

課題への対応方針

- ・部活動改革への理解を広める、親しみやすい情報発信の推進
部活動改革と人材バンク情報を一体的に提供する広報体制を構築する。
- ・人材バンク登録要件及び申請手続きの見直し
地域人材の登録負担軽減に向け、申請手続きの簡素化を検討する。
- ・部活動の地域展開を支える基盤としての人材バンク機能の構築
地域連携から地域展開への発展に向け、人材バンクの機能拡充および運用について検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の量の確保に関する取組

【スポーツ団体への説明・協力依頼】

・県内における指導人材の活動実態の把握

各分野における活動実態の調査や、将来的に指導者となり得る人材情報の聞き取りを実施した。

・指導者の適切な処遇の把握

持続可能な地域展開の実現に向け、指導報酬や参画条件に関する実態とニーズの把握を行った。

・地域展開における外部指導者の参画障壁および不安要素の把握

部活動指導員や地域クラブ指導者の立場から、活動上の課題や懸念事項を収集・整理した。

【「徳島県運動部活動指導者人材バンク」の周知】

・県教育委員会HPへの掲載による周知

・スポーツ団体への協力依頼

各団体の代表者が集まる説明会にて、チラシの配布とともに、積極的な登録依頼を実施した。

・「運動部活動人材バンク」登録者への周知、登録依頼

公立中学校・県立中学校・中等教育学校の退職予定教職員を対象に、本制度の周知と登録の働きかけを行った。

運動部活動指導者人材バンク 登録者募集のお知らせ

部活動の質的向上と教員の負担軽減のために、
あなたの力が必要です。

中学校の運動部を指導できる方に人材バンクに登録いただき、市町村や学校に必要な指導者（部活動指導員・外部指導者）を紹介しています。

○部活動指導員

- ・実技指導
- ・安全・傷害予防に関する知識、技能の指導
- ・大会・練習試合等の引率等
- ・部活動中の日常的な生徒指導等
- ・県内で100名任用(R6.12)

○外部指導者(外部コーチ)

- ・顧問とともに実技指導
- ・県内で207名登録 (R6.8)

※登録時に御記入いただいた内容は、「運動部活動指導者人材バンク」以外の目的では使用いたしません。また、御本人の同意をいただいている場合や法令に基づく場合等を除き、御提供いただいた個人情報を第三者に提供することはありません。

●登録方法等については、徳島県ホームページからご覧ください。

<申請先・お問合せ先>

徳島県教育委員会 体育健康安全課
電話088-621-2789 FAX088-621-3173



【県HP】 右のQRコードを御利用ください。

【mail】 taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・スポーツ団体との協議・団体への連携依頼

受皿となる運営団体の確保に向け、各団体との協力体制の構築を図った。

・推進協議会における関係者への情報共有

国や他県の最新動向を提供し、関係者間における地域展開への共通認識を形成した。

・県内スポーツ団体等からの意見収集

地域展開を推進する上での懸念事項や、現場の具体的なニーズの把握を実施した。

・人材バンクへの協力依頼（部活動の地域連携関係）

専門的な指導人材の発掘と質の高い指導体制の整備を目的に、各競技団体等へ人材バンク制度への協力を依頼した。

取組の成果

・関係者間の「共通理解の醸成」

協議会等を通じて、自治体・学校・スポーツ団体等の幅広い関係者間で、地域展開の必要性和方向性に関する合意形成が図られた。

・現状の課題と懸念事項の可視化

直接的な意見収集により、指導者確保、活動場所の提供、費用負担の在り方といった具体的なボトルネックを明確化した。

・協力体制の基盤構築

人材バンクへの協力依頼を通じ、今後の受皿整備や指導人材の円滑な配置に向けたパイプを構築した。

今後の取組における課題

・実質的な「受け皿団体」と「指導者」の確保・マッチング

種目、活動日、実施地域等のニーズに合致する団体・指導者の確保と、効率的なマッチングシステムの構築が困難な状況にある。

・活動機会の地域間格差の解消

地域によってスポーツ団体や指導者の数に偏りがあり、全ての生徒に等しく活動機会を保障することが大きな課題となっている。

・具体的支援策の構築と財源の確保

指導者への謝金等に係る財源の確保や、活動中の事故等における責任の所在の明確化など、実務的なルール作りと周知が求められている。

課題への対応方針

・市町村と連携した指導人材・団体の掘り起こし

市町村による現状把握を支援するとともに、県としても広域的な視点から新たな人材・団体の発掘を強化する。

・実務的な支援パッケージの提供

他県の先進事例や「ブカツ・サポート・コンソーシアム」の知見を活用し、市町村が直面する課題解決に向けた具体的な助言を行う。

・地域展開への理解促進

円滑な推進に向け、保護者や地域住民を含む幅広い関係者への継続的な情報発信を行い、地域全体で子供を育てる意識の醸成を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組

・「ブカツ・サポート・コンソーシアム」との連携協定に基づく支援体制の構築

民間企業等の共同体である「ブカツ・サポート・コンソーシアム」と連携協定を締結し、「徳島県版ブカサポデスク（相談窓口）」を設置した。各自治体が抱える専門的な課題（人材確保や運営体制の構築等）に対し、民間企業のノウハウを活用した実効性の高い支援・助言体制を整備した。

本年度は県内7市町に対し、延べ10回にわたる個別相談会を実施した。これにより、各地域の実情に即した具体的な課題解決に向けた伴走支援が可能となり、市町村における地域展開の着実な推進に大きく寄与した。

・推進協議会における最新動向および実践例の共有

国や他県の最新動向に加え、「地域の子供は地域で育てる」という他県の実践事例を共有し、本県における改革への理解を深めた。

・人材バンクへの登録促進と指導体制の整備

各団体へ人材バンクの趣旨説明と登録依頼を行い、専門的な指導人材の発掘と、質の高い指導体制の構築、および人材が不足する地域の情報収集に努めた。

・各団体との重層的な連携による支援

各自治体独自の情報収集に加え、県スポーツ推進委員連絡協議会や県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携することで、自治体の枠を超えた広域的な指導人材の確保および円滑な配置支援を目指した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

徳島県西部4市町（2市2町）による部活動の地域展開推進連携協議会に出席し、広域連携に関する助言・情報提供を行った。
少子化に伴う広域化を見据え、以下の検討事項について国の指針や他県の事例を交えて助言した。

①指針・事務の共通化

国のガイドラインに基づく認定要綱の統一、窓口の一本化、拠点校のルール化。

②財政・環境整備

自治体間の補助金額の統一、支出ルールの策定（負担按分等）、体育施設の使用料免除、広域化に伴う送迎手段の確保。

③指導・運営体制

指導者研修の合同実施や監督責任の明確化、総合型地域スポーツクラブとの役割分担（学校教育活動と社会体育の整理）。

併せて、県推進アドバイザーや「ブカサポ」による個別相談会を実施。市町村の実情を把握した上で、地域展開の円滑な構築に向けた具体的な支援を行った。

徳島県南部3町の中学校長を対象とした研修会に講師として招かれ、部活動の地域展開に関する国の最新動向について以下の助言・情報提供を行った。

①国の動向と改革のスケジュール

令和7年5月に決定された「最終とりまとめ」に基づき、令和13年度までの地域展開実現に向けたロードマップを提示した。特に、令和8年度から10年度までの「改革推進期間（前期）」において、休日の地域展開を確実にかつ段階的に進める必要性について周知した。

②拠点校方式から地域展開への移行

海部郡で先行して実施されている「拠点校方式（複数校合同チーム）」の現状と課題を整理した。教員の負担軽減をより確実にするため、在籍校に部も顧問も置かない「地域クラブ活動」への発展的移行の考え方を提示した。

③指導者の確保と勤務条件

地域人材の活用にあたり、スポーツ庁の基準（時給1,600円程度）を参考とした報酬設定や交通費の支給、運営主体との契約形態など、具体的な勤務条件の目安について助言した。

④教職員の兼職兼業

意欲ある教職員が休日の地域クラブ活動に携わる際の兼職兼業許可の手続きや、服務監督教育委員会による理解促進の重要性について解説した。

⑤地域クラブの認定制度

市町村が主体となって構築する「認定制度」のメリット（公的支援や大会参加の円滑化等）について、スポーツ庁の資料に基づき具体的に解説した。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・部活動改革推進期間の最終年度としての取組

本年度は「部活動改革推進期間」の最終年度にあたるため、県内の運動部活動の地域展開を加速させるべく、各自治体への働きかけを強力に推進した。昨年度末に協定を締結した「ブカツ・サポート・コンソーシアム」や徳島県部活動地域展開推進アドバイザーと密に連携し、県教育委員会義務教育課と共に、各自治体への専門的な情報提供や実務支援を展開した。

・伴走支援の成果と今後の展開

本年度実施した各自治体への伴走支援や先進事例の共有は、令和8年度以降の本格的な地域展開に向け、持続可能なスポーツ活動基盤を構築するための重要な足掛かりとなった。今後も自治体への直接訪問による情報共有や「ブカサポ」の紹介、個別相談会の随時開催を契機として、各自治体の実情に即した体制整備を強力に後押ししていく。

・伴走型支援体制のさらなる強化

自治体の負担軽減と着実な部活動改革の推進に向け、地域の実情に応じた運営ノウハウの共有を継続し、県としての支援体制をより強固なものへと構築する。地域のスポーツ団体との連携を深化させ、会議等を通じて地域展開の趣旨説明や人材確保の要請を行い、関係者の理解と協力を得るための働きかけを継続する。

●成果の評価

・運動部活動改革に着手する自治体の増加

県による積極的な情報提供と支援により、地域の実情を踏まえた運動部活動改革の推進に着手する自治体が増加傾向にある。

・先進事例の共有による具体的イメージの形成

各自治体が自地域での改革後の姿を具体的にイメージできるよう、県外の先進事例の共有に注力した。特にスポーツ庁アドバイザーによる事例紹介は、地域の実情に応じた柔軟な体制構築に向けた極めて有益な示唆となった。

・広域自治体としてのリーダーシップの発揮

担当者研修会の開催を通じ、必要な情報提供とともに自治体間のネットワーク構築を支援した。これは、広域自治体としてリーダーシップを発揮し、各地域の取組を強力に後押しする一助となった。

●今後に向けて

・スポーツ関係団体とのパートナーシップ強化

地域のスポーツ団体との連携を深め、関係者の理解と協力を得るための働きかけを継続する。

・新たな活動モデルの発信

従来の学校部活動の枠組みにとらわれない、柔軟かつ多様な地域スポーツクラブ活動の在り方を積極的に発信する。

・伴走支援の強化

県義務教育課と連携し、各自治体の円滑な改革推進に向けた強固な支援体制を維持・発展させる。

2.実証内容と成果④

参考資料



【第1回県部活動の地域展開推進協議会】



【自治体担当者向けの地域展開に係る研修会】



【第2回部活動の地域展開推進協議会】



【沖縄県 未来のブカツを考えるフォーラム】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目指す姿
県	モデルケースの実証		諸課題への対応検討		○各地域の実情に応じた形によるスポーツ・文化芸術活動の機会の提供 ○学校・地域と共に行う生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境づくり ○学校の働き方改革を推進
	関係団体等への周知		連携・協力体制の構築		
	地域人材の掘り起こし		人材バンク整理・充実		
	先行事例・各市町村のモデルケース実証内容の共有		市町村の取組への助言・情報提供		
			ブカ・サポとの連携協定		
市町村	県部活動の地域移行推進協議会の開催（年3回）				
	地域移行・地域連携チェックリストの提出（年2回）				
	スケジュールの策定	ニーズ等の把握 必要な方策の検討・環境整備			
	モデルケースの実証（一部地域）		...		
	学校関係者等への周知・説明				
	関係団体等への周知・連携・協力		地域人材・クラブ団体の掘り起こし		
	スポーツ・文化芸術の機会提供の新たな体制構築を推進				
関係団体	モデルケース補助金交付	新たな支援策補助金申請・交付		持続可能な運営へ	
		地域クラブ活動の新たな形にむけて検証			

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

徳島県徳島市

自治体名： 徳島県徳島市

担当課名： 徳島市教育委員会 体育保健給食課

電話番号： 088-621-5425

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	192km ²
人口	242,618人
公立中学校数	15校
公立中学校生徒数	5,438人
部活動数 (運動部活動のみ)	139部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

直近10年の中学生徒数の推移について、徳島県全体では-19%であるのに対し、本市は-10%である。市の生徒数は、県全体と比較すると緩やかであるものの、減少傾向である。改革実行期間（令和8～13年）における市生徒数を本課で試算してみると、約-11%であった。本市でもこの先、少子化は確実に進んでいく予想である。

市内には、市立中学校が15校あり、生徒の約6割（3,250人）が学校の運動部に所属している。市内全体で139の運動部があり、大規模校では18、小規模校では2と、学校規模（生徒数）によって設置部活動数は様々である。自校に生徒が希望する部活動がない場合や、部員数の偏り等で単独でチームを編成できない場合には、拠点校方式による部活動や合同部

活動で生徒の活動環境を確保している。

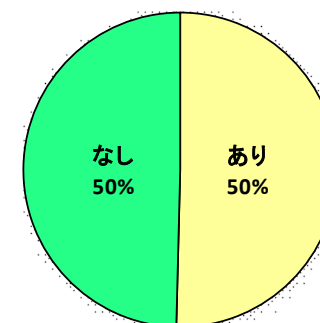
顧問については、多くの学校で、複数顧問体制をとっているが、自身が競技経験のない部活動を担当している教職員は全体の約50%となっている。未経験競技顧問の精神的負担軽減や教員の働き方改革を図るため運動部活動指導員の配置を行っているが、学校が希望する競技の指導者が見つからなかったり、候補者自身の仕事の規定等で指導員となることができなかったりと、指導員の確保が難しい現状がある。

本市では令和5年度からの3年間、「休日の地域スポーツクラブ活動」として実証事業を実施してきたが、「運営主体の確保」、「人材の確保」、「移動について（安全面・手段）」、「受益者負担の在り方」など、地域展開の完了までには、まだまだたくさんの課題がある。

中学校生徒数の推移（直近10年）

	H27～R7 (直近10年)	備 考
徳島県	-19%	令和7年度 教育便覧（徳島県教育委員会） 児童・生徒数の推移 数値より計算
徳島市	-10%	令和7年度 教育要覧（徳島市教育委員会） 園児・児童・生徒数の推移 数値より計算

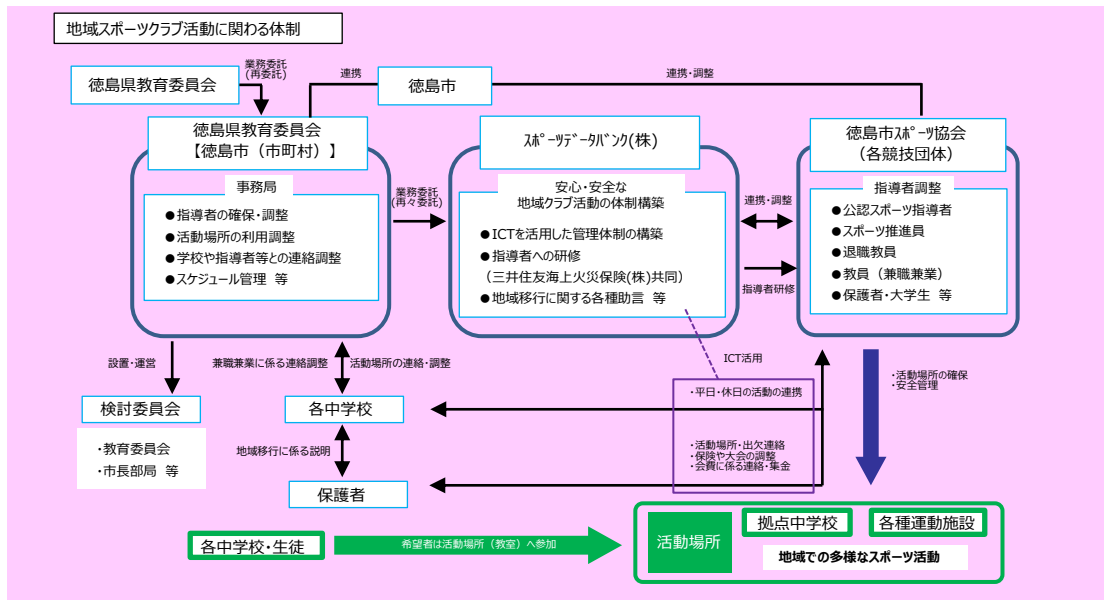
運動部活動顧問 担当競技の経験



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



年間の事業スケジュール

月 日	取 組 (内 容)
	…検討委員会 …学校関係 …教室関係
5月13日	・徳島市・名東郡中学校長会でライフル射撃体験教室参加募集配布依頼
5月21日	・生徒(保護者)にライフル射撃体験教室参加募集配布
6月2日	・第1回地域クラブ活動推進体制整備事業(実証事業)検討委員会
6月13日	・徳島市・名東郡中学校長会で事業内容説明・協力依頼
6月20日	・第1回徳島県活動の地域移行推進協議会(オンライン)開催/県教委主催
6月28日	・「ライフル射撃体験教室」開催/徳島市ライフル射撃場
7月7日	・徳島市・名東郡中学校長会で取組状況説明
7月15日	・生徒(保護者)に「保護者宛文書」「地域クラブ活動・参加募集パンフレット」配布
7月下旬	・卓球教室会場校の学校訪問(会場視察・打合せ等)
8月1日	・指導者(卓球)打合せ・研修/卓球協会事務所
9月13日～1月17日	・「卓球教室」開催【5ブロック(東部・西部・南部・北部・中部)/各会場12回程度】
9月・10月	・徳島市・名東郡中学校長会で取組状況説明
10月11日～1月31日	・「ライフル射撃教室」開催/徳島市ライフル射撃場
10月28日	・第2回徳島県活動の地域移行推進協議会(オンライン)開催/県教委主催
11月29日	・「野球体験教室」開催/応神中
11月・12月・1月	・徳島市・名東郡中学校長会で取組状況説明
2月2日	・「第3回徳島県活動の地域移行推進協議会(オンライン)開催/県教委主催
2月4日	・第2回地域クラブ活動推進体制整備事業(実証事業)検討委員会
2月・3月	・徳島市・名東郡中学校長会で報告

●行政組織内での役割分担

◎教育委員会(体育保健給食課)

- ・各競技団体等との連携(活動場所の調整・業務の連絡等)
- ・運営事務局(指導者の確保や調整・学校や指導者と連絡調整・スケジュール管理等)
- ・学校との連携(兼職兼業等連絡調整・各種情報交換・周知説明・協力依頼等)

◎首長部局(文化スポーツ振興課)

- ・各種スポーツ団体との連携・調整
- ・公共施設の活用等調整

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	3クラブ	
全体の指導者数	50人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
卓球教室	徳島市卓球協会	卓球	全57回 休日 月2回程度	主に午前中	1年69人 2年50人 3年5人	9月～1月	28人	3人 (内、兼務2人)	100円/回	大会参加なし
ライフル射撃体験教室	徳島市ライフル射撃連盟	ライフル射撃	6月28日(土) 1月31日(土)	9:30-12:00 13:00-15:30 13:00-15:30	1年25人 2年11人 3年30人	6月28日(土) 1月31日(土)	13人	3人 (内、兼務2人)	300円/回	大会参加なし
ライフル射撃本教室	徳島市ライフル射撃連盟	ライフル射撃	・平日 8回 ・休日 8回	16:30-19:00 9:30-12:00	1年5人 2年4人	10月～1月	3人	3人 (内、兼務2人)	2,400円/年	大会参加なし

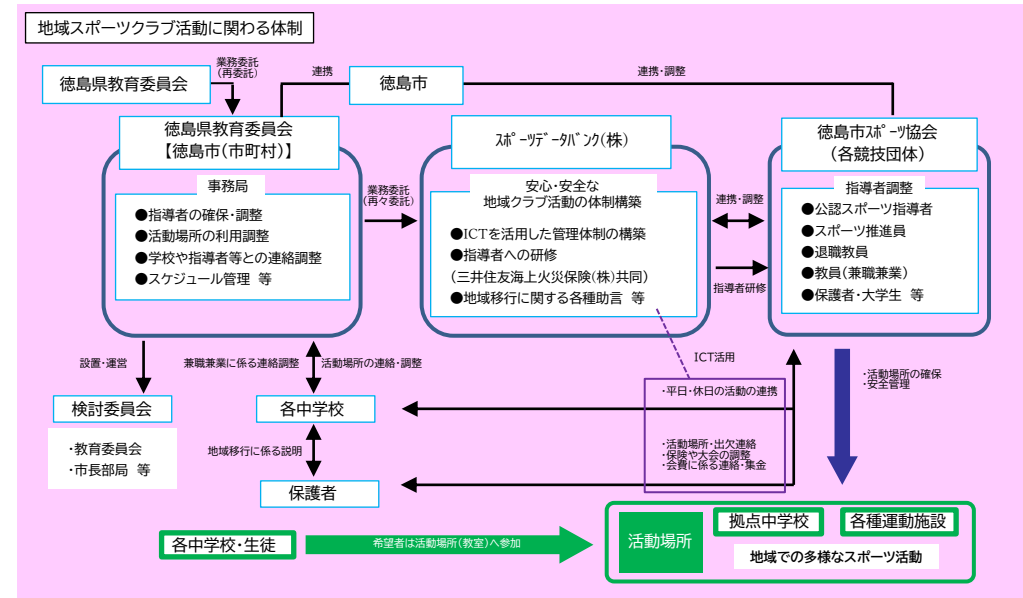
2.実証内容と成果

主な取組例

●卓球教室 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	地域クラブ活動 卓球教室
期間と日数	9月13日～1月17日 月2回程度
指導者の主な属性	徳島市卓球協会
活動場所	城西中学校・富田中学校・ 津田中学校・加茂中学校・ 八万中学校・南部中学校・ 川内中学校・応神中学校・ 附属中学校
主な移動手段	各自（自転車・保護者送迎）
1人あたりの参加会費等	100円/回
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者 1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 『地域クラブ活動推進体制整備事業（実証事業）検討委員会』を2回開催し、実証事業について協議した。
- 徳島市スポーツ協会と連携し、各競技団体に協力を依頼して指導者確保や派遣・活動場所や活動機会の確保等を行った。
- 徳島市・名東郡中学校長会と連携し、生徒・保護者への事業周知、学校施設使用についての依頼をした。
- 「安全・安心な運営体制の構築」のため、運営面全般をスポーツデータバンク（株）に業務委託した。

第1回地域クラブ活動推進体制整備事業（実証事業）検討委員会（6月2日開催）

- 今年度の事業の進め方について協議
- 決定事項
 - ①実証期間（R5・6・7）の事業内容の検証のため、R5・6と同じ体制で運営する。
 - ②卓球教室は、活動内容はR6と同様とするが、R6の課題解決にむけた試みを実施する。
 - ③ライフル射撃は、体験教室だけでなく、部員を募集し、平日1回・休日1回のクラブ活動を実施する。
 - ④部活動に繋がらない競技を実証事業の対象から除外する。
 - ⑤これまで成果のあった卓球・ライフルを深化させる。

徳島市・名東郡中学校長会との連携

- 運営全般（安全面の配慮、受益者負担金額など）について協議
- 卓球教室の会場校選定（意向調査）
- 卓球教室の会場校との打合せ（学校訪問・体育館視察・卓球台等備品確認・施設確認）
- 実施状況の報告
- 実施するなかで生じた課題があれば協議

各教室について競技団体との連携

- 本事業についての説明
- 指導者登録依頼・研修
- 日程・会場調整

取組の成果

- 参加生徒アンケートにおいて「指導者の配慮の上、安全安心な活動ができたか」について、『できた』が97%であった。
- 参加生徒保護者アンケートの「安全安心面の対応についての評価」については『とてもよかった・まあまあよかった』が92%、また、「地域クラブ活動の満足度」については、『とても満足・満足』が89%であった。
- 指導者は運営管理アプリで生徒の出欠予定の確認や、保護者への活動報告の送信を実施できた。

運営管理アプリ



出欠確認

終了・活動報告

(Bandアプリ画面)

今後の取組における課題

- 受皿となる運営主体の確保
- 新規指導者の発掘
- 令和8年度から始まる「改革実行期間」の地域展開推進に向けて、新たな体制整備や制度設計が必要

課題への対応方針

- 「改革実行期間」における徳島市の地域展開推進にむけて、新たに協議会を設置する。この協議会には、スポーツ関係者だけでなく、文化活動関係者も含める。
- 受皿となるクラブの開拓のため、認定制度の制度設計を進める。
- 指導者の派遣元として、スポーツ協会以外の選択肢も含めるなど、体制の整備についても新協議会で協議する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- スポーツデータバンク（株）と連携し、指導者の資質向上のため、指導者に対し、eラーニングによる研修を実施した。
- スポーツデータバンク（株）と連携し、「指導者マニュアル」を各競技団体に配布し、研修を実施した。
- 人材確保に向け、県の運動部活動指導者人材バンクに照会をかけた。また、教職員が地域クラブ活動の指導者になる場合の兼職兼業について校長会で説明し、募集を実施した。

取組の成果

- 参加生徒アンケートにおいて、「活動の満足度」は、『とても満足・満足』が97%だった。また、「指導者の配慮の上、安全安心な活動ができたか」について『できた』が97%であった。
- 参加生徒保護者アンケートの「安全安心面の対応についての評価」では、『とてもよかった・まあまあよかった』が92%、「地域クラブ活動の満足度」については、『とても満足・満足』が89%であった。
「指導者に求めること」として『スポーツ活動の楽しさを伝えること』が59%、『専門的な指導』が34%であった。
- 県の人材バンク照会では、マッチングが上手いかず、配置には至らなかった。
- 兼職兼業で指導者登録をした教員は1人であった。
- 指導者は、教室開始までにeラーニング受講を必須とした。スポーツデータバンク（株）は、受講状況を把握し、未受講者に受講を促す連絡を行った。

【eラーニング】

研修テーマ
1. 自然災害への対応
2. 救急蘇生法一次救命措置と熱中症
3. 部活動における防犯
4. コンプライアンスの重要性とハラスメントの防止
5. 子どものメンタルヘルス 不調と対応
6. 個人情報の取扱い

（1テーマ約15～20分／確認テストで振り返り）



今後の取組における課題

- 参加生徒アンケートの「学校部活動が地域の活動へ移行することへの不安点」では、『どんな指導者から指導を受けられるのか』が20%であった。
- 参加生徒保護者アンケートの「今後、学校部活動が地域クラブ活動へ移行する場合、期待すること」では、『専門的な指導が受けられる』が73%「不安なこと」では、『指導者はどんな方が担当するのか』が31%『勝利至上主義にならないか』が15%であった。

課題への対応方針

- 指導者の質の保障については、クラブ認定の制度設計をする中で、認定条件に指導者の研修は必須であることやコンプライアンスについて明記する。
- 参加者募集案内等に、本事業の指導者は研修を受けた上で指導に当たっていることを周知する内容を盛り込む。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 『地域クラブ活動推進体制整備事業（実証事業）検討委員会』を開催し、実証事業について協議した。

〔検討委員〕

- ・徳島市スポーツ協会会長・徳島市体育振興公社理事長
 - ・徳島市名東郡中学校校長会会長・徳島市中学校体育連盟会長
 - ・徳島市文化スポーツ振興課・徳島市教育委員会
- 徳島市スポーツ協会と連携し、各競技団体に協力を依頼して指導員確保や派遣・活動場所や活動機会の確保等を行った。
 - 徳島市名東郡中学校校長会と連携し、事業内容全般について協議・学校施設使用の意向調査・生徒への周知依頼等を行った。
 - 実施競技団体と、詳細打ち合わせを行った。

取組の成果

- 『地域クラブ活動推進体制整備事業（実証事業）検討委員会』では委員それぞれの立場からの意見を聞き、実証事業最終年の今年は、「中高部活動にない競技の教室を実施しないこと」・「これまでの評価が高い卓球とライフルは深化させること」を事業の方針とした。
- 新たに実施可能な競技団体はなく、新規競技の開拓には至らなかった。

- 意向調査で、卓球教室の会場として学校施設を使用可能と回答があった全ての学校を卓球協会代表と事務局が訪問し、実施に向けた打ち合わせを行った。施設の鍵の管理を協会に任せてもらったので、教職員が施設管理のために出勤する必要がなくなった。
- ライフル射撃教室については、体験教室の希望者が100人を超え、生徒保護者の関心の高さが再確認できた。ライフル射撃連盟と指導者派遣・会場の確保等を調整し、新規事業として本教室（平日8回・休日9回）を実施することができた。

今後の取組における課題

- 年度末の校長会では、現体制では今以上の地域展開・部活動改革の推進が望めないのではないかという声が上がった。
- 新規の競技開拓ができなかった。

課題への対応方針

- 「改革実行期間」における徳島市の地域展開推進にむけて、新たに協議会を設置する。
- 指導者の派遣元として、スポーツ協会以外の選択肢も含めるなど、体制の整備についても新協議会で協議する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 県立城ノ内中等教育学校、鳴門教育大学附属中学校、佐那河内村立佐那河内中学校の3校は、校長会や中体連の中央ブロックの他、様々な教育活動・行事等で交流しているため、徳島市立中学校15校に加えて本事業の対象とした。
- 市立学校以外の3校は、それぞれ設置者が違うが、本事業に関しては、徳島市教育委員会が運営するものとした。

取組の成果

- 佐那河内中学校の生徒の参加はなかった。
- 参加生徒アンケートの「今回、地域クラブ活動に参加した理由」として『合同での実施であり学校を越えた交流ができるため』（14%）、「参加した活動の良かった点」として『新しい友達ができた』（15%）であった。
- 参加生徒保護者アンケートにおいて「今後、学校部活動が地域クラブ活動で移行する場合の期待」として『新しい友達ができる』（38%）であった。
- 教職員の意見として「他校生との交流があると生徒指導面の負担が増えるのではないかと心配する意見もあった。



今後の取組における課題

- 卓球教室については、安全面・移動距離の面から、自校以外が会場の時は参加しない生徒が一定数いた。
- 参加生徒保護者アンケートの「学校部活動が地域クラブ活動に移行する場合の不安な点」について『会場までの交通手段』が53%で最多だった。
- 本市には電車が通っておらず、バスの本数も限られており、中学生の移動手段としては、自転車か保護者の送迎が一般的である。費用面から、大型タクシーの利用も難しい。

課題への対応方針

- 生徒・保護者ともにできるだけ移動の負担が少ない会場や地域クラブの発掘を進める。
- 認定地域クラブの設定条件を整え、地域人材によるクラブ立ち上げを支援する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

◆ライフル射撃 体験教室から本教室へ発展

取組事項



ライフル射撃 体験教室

- 6月28日(土) / 徳島市ライフル射撃場
- 60人参加 (午前の部30人・午後の部30人)
- 参加費 300円 現地現金払い または クレジットカード払い

- 指導者 (会社員：ライフル射撃連盟)
- 指導者に加え、城西高ライフル射撃部の生徒がサポート



取組の成果

- 応募者多数のため、予定を変更して2部制とし、定員を2倍にした。

【経緯】当初定員30人で募集 → 119人の応募 → 午前の部30人・午後の部30人に変更 → 抽選で30人・30人を決定

- 体験教室参加者アンケートで、満足度は94%だった。

クラブ活動に発展

●本教室の案内

応募119人のうちの中学1・2年生へライフル射撃教室「本教室」の案内〔案内 9/16・教室開始 10/11〕

抽選漏れした生徒対象に体験教室を開催

●ライフル射撃体験教室

- 1月31日(土) / 徳島市ライフル射撃場
- 参加者：10名
- 参加費 300円 現地現金払い



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

ライフル射撃 本教室

取組事項

ライフル射撃教室 A

- 8回開催〔10/11(土)・10/29(水)・11/19(水)・11/22(土)・12/10(水)・12/13(土)・1/14(水)・1/24(土)〕
- 参加者：4名（城西中1・津田中1・南部中1・国府中1）

ライフル射撃教室 B

- 8回開催〔10/22(水)・10/25(土)・11/12(水)・11/15(土)・11/26(水)・11/29(土)・12/20(土)・1/21(水)〕
- 参加者：5名（徳島中1・上八万中2・川内中1・北井上中1）

- 場所：徳島市ライフル射撃場
- 参加費：2,400円 一括先払い（クレジット払い・振込）
- 指導者：会社員（ライフル射撃連盟所属）
- 活動時間：水曜日16:30～19:00 ・ 土曜日9:30～12:00
- 送迎は保護者



取組の成果

- 休日だけではなく平日（水曜日）の活動も実施することができたが、平日は出席率が下がった。（水…61%・土…75%）
- 保護者から送迎の負担の声はなかった。
- 当初は予定がなかったが、活動のまとめとしてA B合同記録会を1/31（土）に実施した。—————→
城西高ライフル射撃部1年生と一緒に試合形式で実施。高校生は立射、中学生は枕撃ち（座位・固定）
- 複数の参加者から、教室終了後もライフル射撃を本格的に習いたいという声が上がった。



今後の取組における課題

- ライフル射撃教室指導者の勤務先である会社のスポーツ事業部で、「ライフル射撃クラブ」（自走型）の立ち上げを検討。

課題への対応方針

- 令和8年度も7年度と同様に徳島市主導でライフル射撃体験教室を実施し、体験教室応募者に「ライフル射撃クラブ」を周知する等の支援を行う。
「ライフル射撃クラブ」は、本事業をきっかけとして地域に新しくできる、まさに地域展開したクラブなので、市としても応援したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

◆実証事業における集金運用の改善

参加費徴収方式の変更
昨年度までの「後払い方式」では徴収漏れが発生していたため、今年度は「その都度、現金で支払う方式」に変更。

◆実証事業における低廉な参加費設定

学校施設を利用する場合は1回100円（卓球・軟式野球）、それ以外（民間施設等）は1回300円（ライフル射撃）に設定。今年度の状況を見ながら、来年度以降の受益者負担額の適切な価格帯、また最終的に目指すべき受益者負担の形（公金負担や外部資金）を検討するものとした。



取組の成果

今後の取組における課題

課題への対応方針

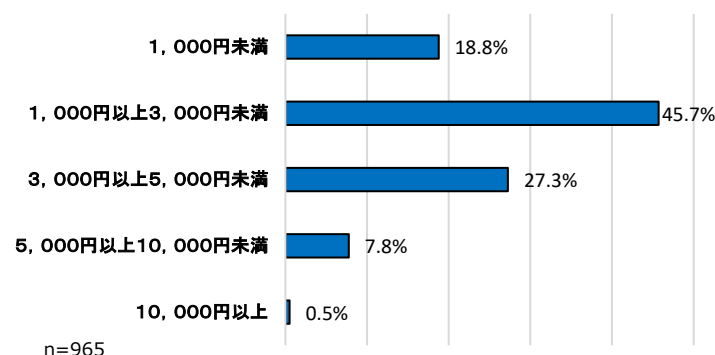
1. 徴収スキームの見直しによる確実な集金の実現

昨年度は『後払い方式』を採用していたが、代金をうまく徴収できないという課題があった。この反省を踏まえ、今年度は『その都度、現金で支払う方式』に変更した。この改善により、支払い状況が可視化され、徴収ミスをなくすことができた。しかし、現金集金は確実性が高い反面、**指導者が指導業務に加えて現金の授受・管理・記録を行う必要があり、事務的な手間が増大している。これは本来の指導に集中しにくい環境を生んでおり、地域クラブ活動の『指導の質』に悪影響を及ぼすリスクを孕んでいる。**来年度以降は、事務局および指導者の負担軽減と利用者の利便性向上を図るため、ICT（一元管理システム）を活用した集金事務の自動化・効率化を検討する。これにより、**確実な徴収体制を維持しつつ、将来的な『自走化』に向けた持続可能な運営体制の構築を目指す。**

2. 保護者アンケートからみる現状の課題

今年度の調査では、**妥当と考える会費が「月額500円～1,000円」とする回答が最多となった。これは昨年度の「2,000円～3,000円」から大きく下落しており、現在の低価格設定（1回100円 or 300円）に保護者が慣れてしまっている可能性が考えられる。**この状況を改善するため、保護者に受益者負担を求めるための周知を徹底すること、また経済困窮世帯への支援の必要性が浮き彫りとなった。今後国庫での支援の可能性や民間資金等の可能性も議論する必要がある。

休日の地域クラブに参加する場合の一月当たりにかかる妥当な会費



3. 令和8年度に向けた方針：地域クラブ活動「自走化」に向けた段階的な費用適正化

今回の実証事業では参加費を低額に設定していたが、**市の持ち出し額の限界や将来的な「自走化（公金に頼らない運営）」を見据え、来年度は現状の単価にプラス100円程度の増額を検討し、将来的には国が示す低廉な価格帯（1,000～3,000円程度/月4回活動）程度への引き上げを段階的に目指す。**また、単なる値上げではなく、指導者の質を保証する「認定制度」とセットにすることで、「質の高い指導への適正な対価」として保護者に説明するプロセスが明確化していく。あわせて保険料の負担の妥当性について検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

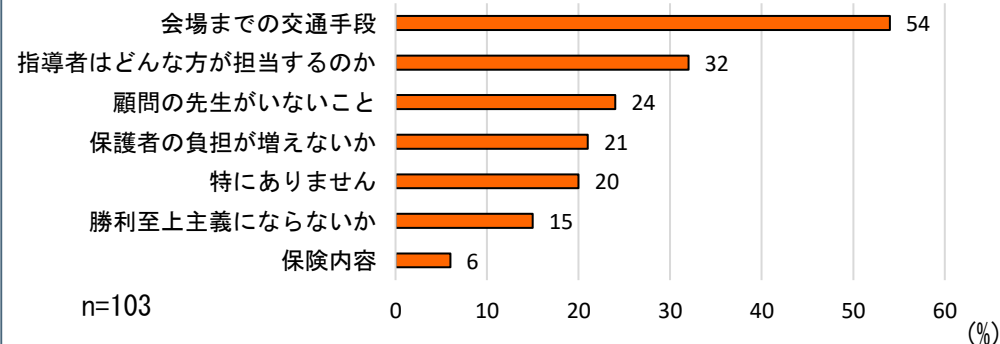
取組事項

- 学校施設を有効に活用できるよう校長会で説明し、各学校の現状や課題を踏まえ、情報交換しながら協力依頼を行った。
- 卓球教室の活動場所については、卓球部を設置している12の中学校を5ブロックに分け、それぞれのブロックの中学校体育館を会場とした。同一ブロックで、体育館使用可能な学校が複数ある場合は、会場をローテーションすることとした。
- 学校施設を活用するにあたっては、卓球協会の指導者が学校訪問し、体育館の施設・備品等の確認を行い、卓球部顧問と練習日時を調整できるように連携を密にとれる体制を構築した。

取組の成果

- 施設の鍵の管理を協会（指導者）に任せてもらったので、教職員が施設管理のために出勤する必要はなかった。
- ブロック割りについては、自転車で移動可能な近隣の中学校を同ブロックとしたが、会場校の生徒だけが参加する場合が約10%あった。

部活動が地域クラブに移行する場合の不安（複数回答可）



- 保護者アンケートにおける「部活動が地域クラブに移行する場合の不安（複数回答可）」では、『会場までの交通手段』が一番多く54%だった。

今後の取組における課題

- 生徒の移動負担の面から、会場としては、「通学している学校もしくは自転車で移動が可能な学校施設」、または「交通の便が良い徳島駅周辺の公共施設」が望ましい。

課題への対応方針

- 会場については、各学校および関係諸機関の理解と協力が不可欠となる。今後も活動場所確保のため連携しながら推進していきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 本年度も『地域クラブ活動推進体制整備事業（実証事業）検討委員会』を2回実施した。第1回の検討委員会で今年度の事業の進め方を協議し、2回目の委員会で事業の検証を行った。
- 今年度の実証の柱の一つの「これまでの評価が高い卓球とライフルは深化させること」は達成できた。
ライフル射撃では、体験教室だけでなく、本教室を実施することができた。
卓球教室は、熱中症対策のため開始時期を遅らせたり、参加費の集金方法を変更したりするなど、昨年度の反省点を生かすことができた。
- 新たに実施可能な競技団体はなく、新規競技の開拓には至らなかった。
- 運営面全般を民間業者に委託した。保護者や指導者への連絡、謝金等の会計関係、指導者研修など、民間のリソース、ノウハウを活用し、安心安全な運営ができた。
また、委託業者からは、次年度から始まる「改革実行期間」における本市の地域展開推進について、国や他自治体の情報提供・体制整備や制度設計のアドバイスもいただいた。

●成果の評価

- 安全安心な運営
生徒・保護者それぞれのアンケート結果で「安全安心な運営」の評価はたいへん高かった。事故やけが、生徒間のトラブル等がなく事業を終了できたことが大きな要因ではあるが、指導者が活動中の安全配慮を徹底したことに加え、コンプライアンス意識をもった指導がなされたことも、生徒だけでなく、保護者にも安心感をもってもらえる要因となったと考えている。
- 高い満足度
アンケートでは、生徒（96%）、保護者（89%）と、高い満足度だった。指導者アンケートでは、「生徒が積極的に活動してくれたので、うれしかった。」という回答もあり、指導者にとってもおおむね満足のいくものであったようである。
- 教員の働き方改革
卓球部顧問へのアンケートにおいて、休日の活動を部活動でなく卓球教室とした顧問は、全員が負担軽減を実感している。

●今後に向けて

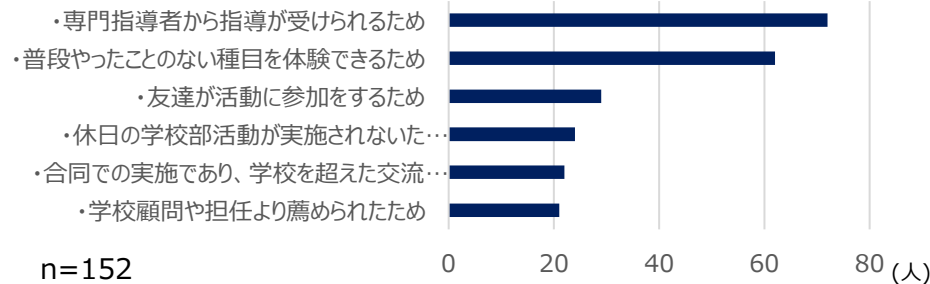
- 「改革実行期間」における徳島市の地域展開推進にむけて、新たに協議会を設置する。
協議会では、新たな運営主体開拓につながる認定制度の制度設計や、指導者の派遣元として、スポーツ協会以外の選択肢も含めるなど、体制の整備について協議したい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

【参加者アンケート】（152名／回答）

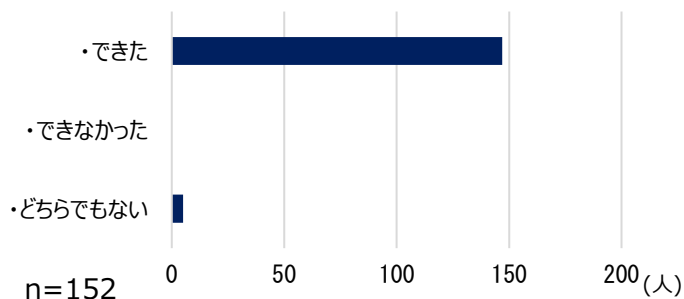
参加理由（複数回答可）



【地域クラブ活動（体験教室）／参加理由】

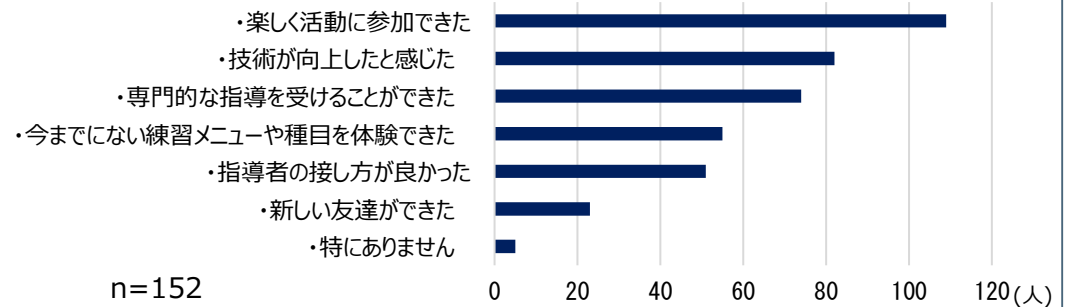
①専門的指導が受けられるから ②やったことがないことを体験できる ③友達が参加するから

安心安全な活動



【安全安心な活動】できた96.7%

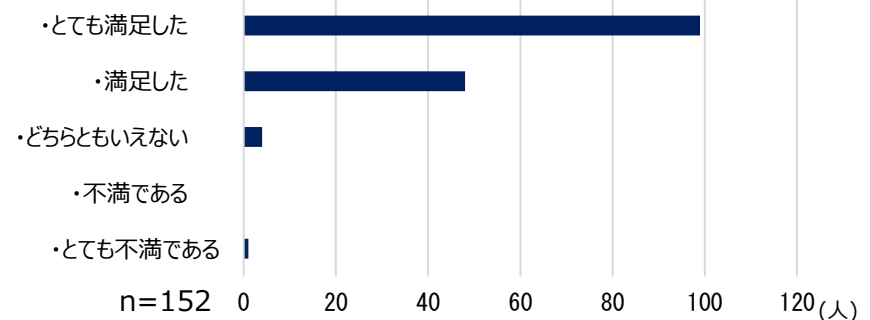
良かった点（複数回答可）



【活動のよかった点】

①楽しく活動に参加できた ②技術が向上したと感じる ③専門的な指導を受けることができた

満足度

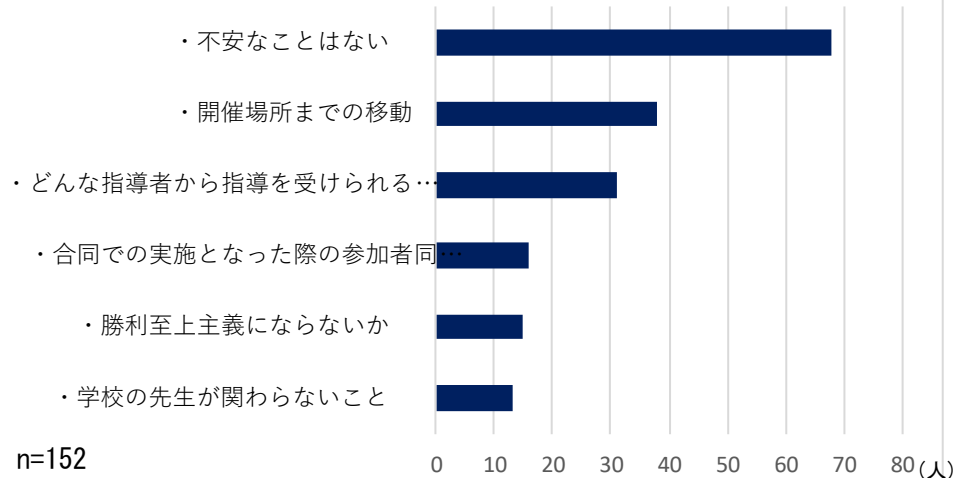


【活動の満足度】とても満足・満足96.7%

2.実証内容と成果③

アンケート結果・参加者/関係者の声

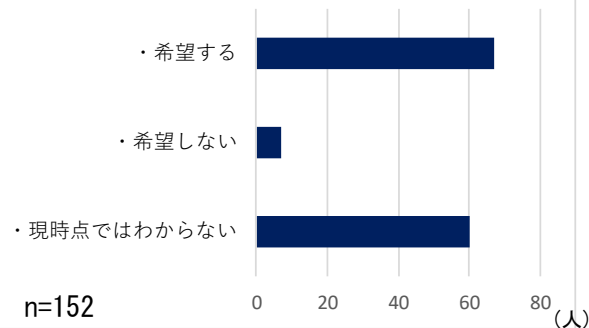
地域移行への不安点



【学校部活動が地域クラブ活動へ移行することへの不安点】

①不安はない ②開催地までの移動 ③どんな指導者から指導をうけられるのか

休日が地域クラブになったら参加するか



【今後の参加】参加する44% 現時点では不明40%

【生徒の意見(卓球教室)/感想】

- ◎指導者が安全に配慮してくれているので活動しやすかった
- ◎コーチに丁寧に課題を教えてもらって技術を向上させられた
- ◎卓球教室を通じて強くなれるのもっと卓球教室をしてほしい
- ◎たくさんの友達と楽しくできた
- ◎部活では練習しないことができた
- ◎学校では受けられない専門的な指導が受けられた。
- ◎技術の向上や他の人との交流で楽しさを感じた。
- ◎他校の子と関われる機会が出来て楽しかったです
- ◎部活動でゲームをする際、教室での経験を生かした。
- ◎試合でも勝てるようになった。
- ◎個々で色々教えてくれた。
- ◎部活動をしていなくて運動をあまりしなかったから、この機会に運動ができた。

【生徒の意見(卓球以外の教室)/感想】

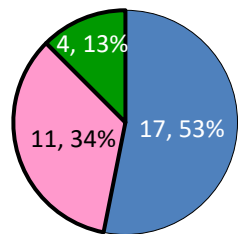
- ◎初めてのライフル射撃とても楽しかった。また機会があれば参加したい。
- ◎高校に入ったらライフル射撃部に入りたいです。楽しかったです。
- ◎指導者がていねいに教えてくれた。(野球体験・ライフル)
- ◎新しい友達と野球ができた。
- ▲少し待ち時間が長かったため改善してほしい(ライフル体験)

2.実証内容と成果④

アンケート結果・参加者/関係者の声

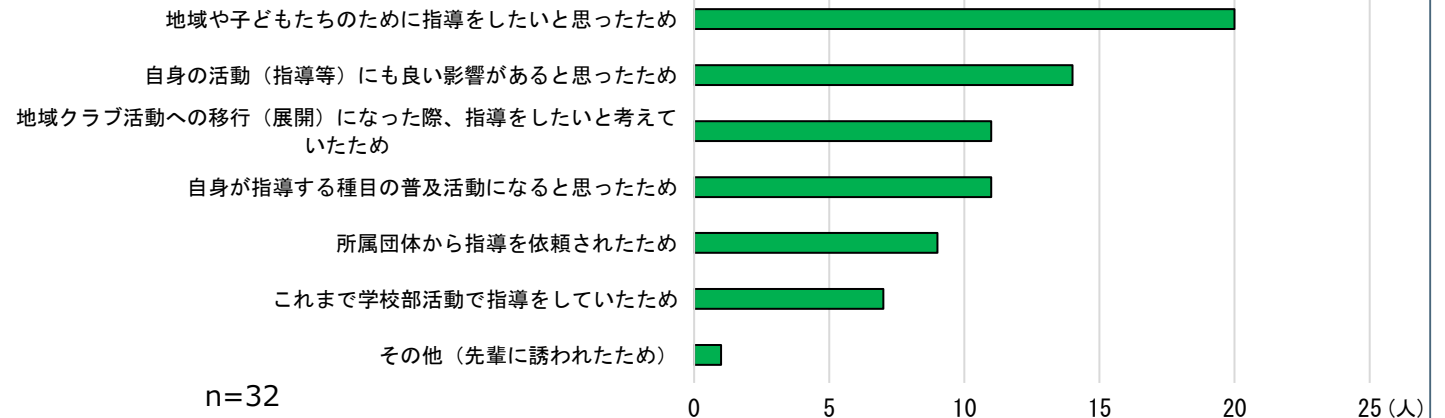
【指導者アンケート】（32名/回答）

年齢



■ 50歳以上 ■ 29歳以下 ■ 40代

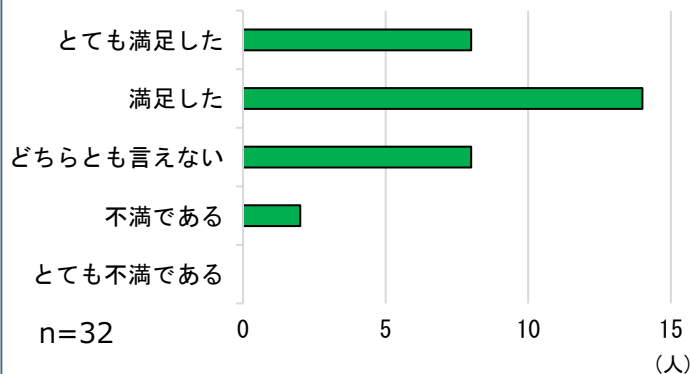
指導理由（複数回答可）



【地域クラブ活動（各教室）で指導頂いた理由】

①地域の子供たちのために指導をしたいと思ったから ②自身の活動（指導）にも良い影響があった

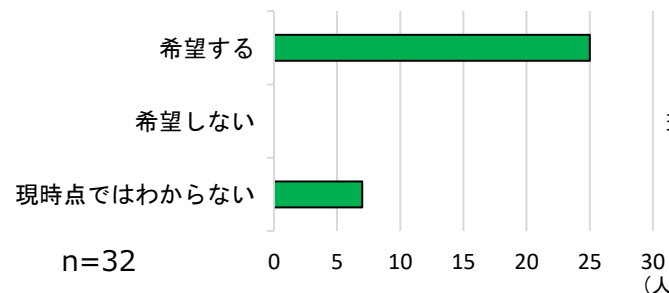
満足度



【指導における満足度】

とても満足した・満足した68.7%

今後も休日の指導を希望するか

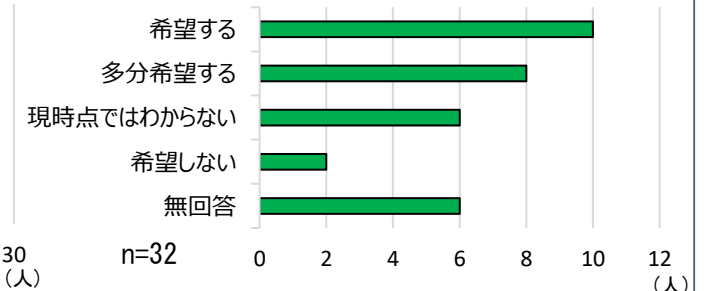


【今後の休日の指導希望】

☆希望する78.1%

★希望しない0%

平日（月1, 2回程度）実施された場合の指導



【平日（月1, 2回程度）実施する場合の希望】

☆希望する・たぶん希望する56.3%

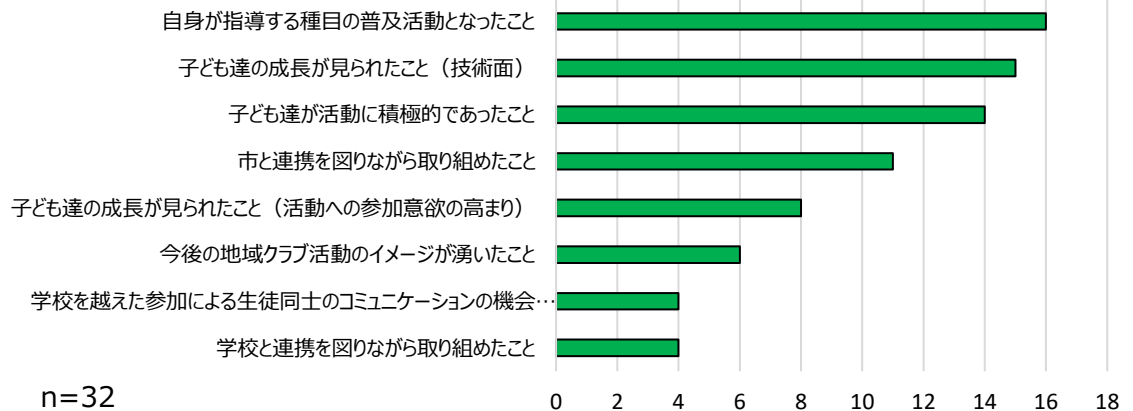
★希望しない6.3%

平日の指導者確保の難しさ

2.実証内容と成果⑤

アンケート結果・参加者/関係者の声

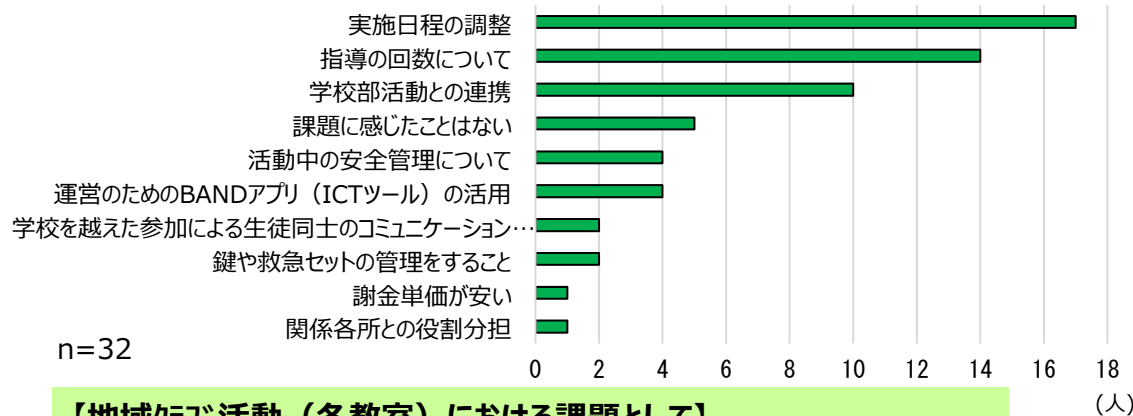
良かった点（複数回答可）



【地域クラブ活動（各教室）で良かった点】

①指導する種目の普及活動になった ②子供の成長（技術面） ③子供が積極的だった

課題（複数回答可）



【地域クラブ活動（各教室）における課題として】

①実施日時の調整 ②指導の回数 ③学校部活動との連携

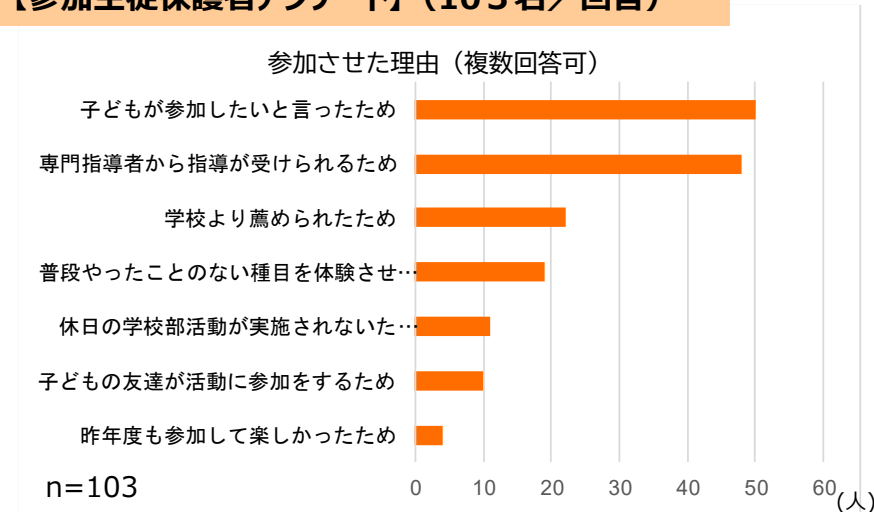
【指導者の意見（自由記述）】

- ◎生徒も指導者も積極的に活動していた。
- ◎子供の成長を身近に見ることができていい刺激になった。
- ◎生徒たちは技術的にも精神的にも成長できたと思います
- ◎貴重な機会をいただき、ありがとうございました。全体としてとても有意義な時間であったと感じています。今後、指導者同士や参加者同士で意見交換を行える場があると、さらに学びが深まるのではないかと思います。今後も継続的に実施されることを期待しています。
- ◎少しでも教員の負担の軽減になったと思う。
- ◎学校の先生に代わって携わる事の責任感を感じた
- ◎これまで指導に携わる機会がなかった中で、地域クラブ活動の指導という貴重な機会をいただけたことに、まず感謝の気持ちがあります。実際に指導に関わることで、現場での声掛けや関わり方、運営面での工夫など、多くの学びがあり、大変貴重な経験となりました。将来的に指導者として関わっていく立場を目指す中で、自身の課題や今後身につけるべき点を知ることができ、非常に勉強になったと感じています。
- ▲回数が少なく、指導の継続性が保てない。
- ▲まず指導回数が多いことが一点、もう少し回数を増やした方が教員の負担軽減になると感じた。また、謝金ももう少しあげてほしい。
- ▲当日になっても参加の有無を登録いただけないケースが何度もあり、運営上、人数把握や準備の面で対応に困ることがあった。
- ▲スクール内で生徒同士が積極的にコミュニケーションを取っている様子を見かけることがなく、全体の雰囲気づくりや交流面に課題を感じた。指導者から声掛けを行い、会話のきっかけづくりなどの働きかけは行っているが、さらなる工夫が必要。

2.実証内容と成果⑥

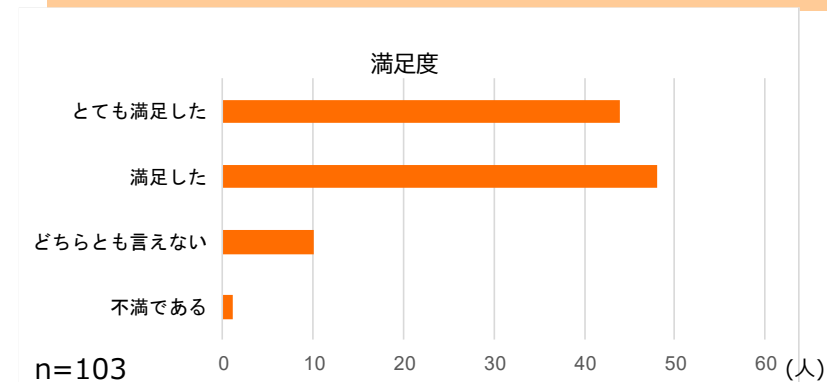
アンケート結果・参加者/関係者の声

【参加生徒保護者アンケート】（103名／回答）

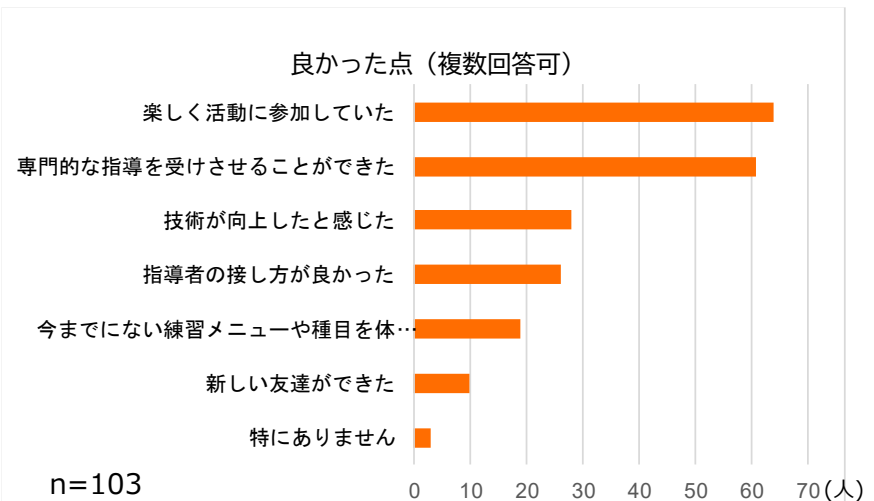


【参加理由】

①子どもが参加したいと言ったため ②専門指導者から指導が受けられるから ③学校から薦められたから

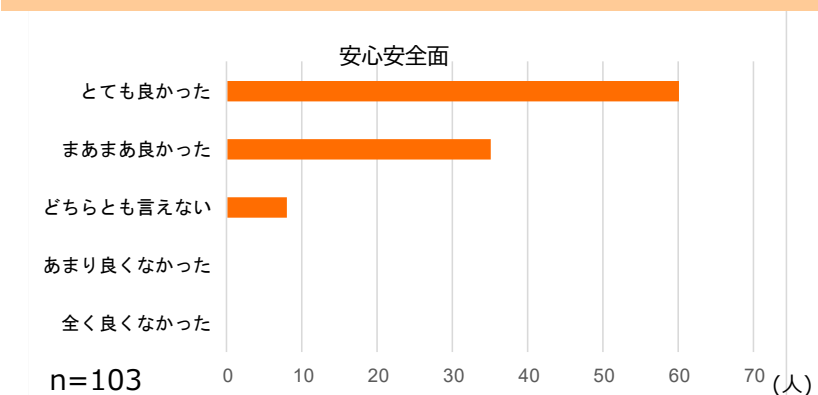


【活動の満足度】 とても満足・満足89.3%



【活動の良かった点】

①楽しく活動に参加できた ②専門的指導が受けられた ③技術が向上した

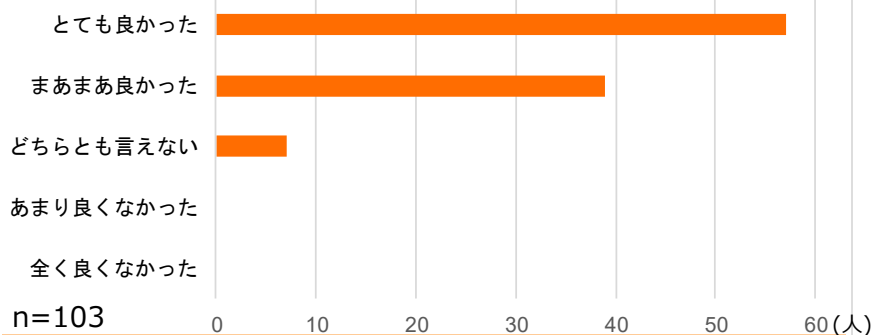


【安心安全面の対応】 とてもよかった・よかった92.2%

2.実証内容と成果⑦

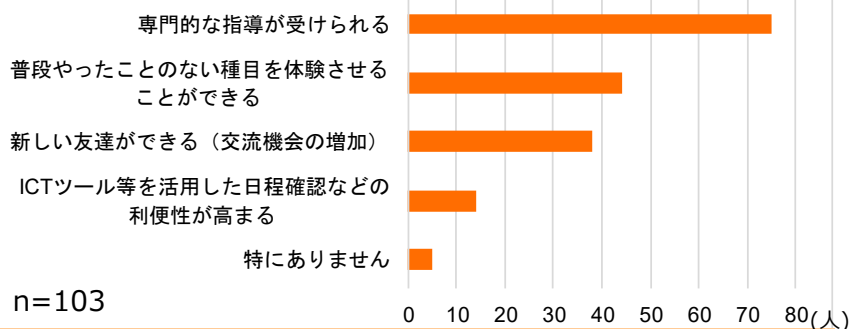
アンケート結果・参加者/関係者の声

運営面



【運営面】 とても良かった・まあまあよかった93.2%

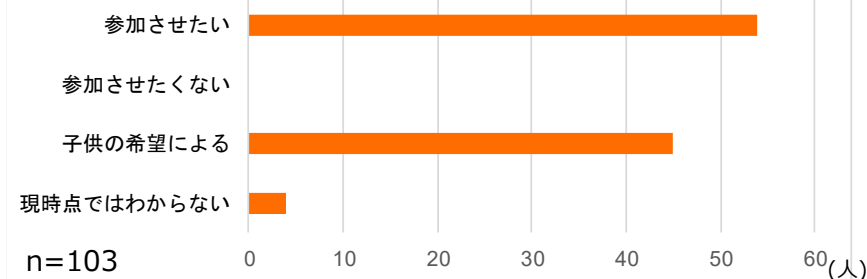
移行に当たっての期待



【地域クラブ活動へ期待すること】

- ① 専門的な指導が受けられる
- ② 普段やったことのない種目を体験できる

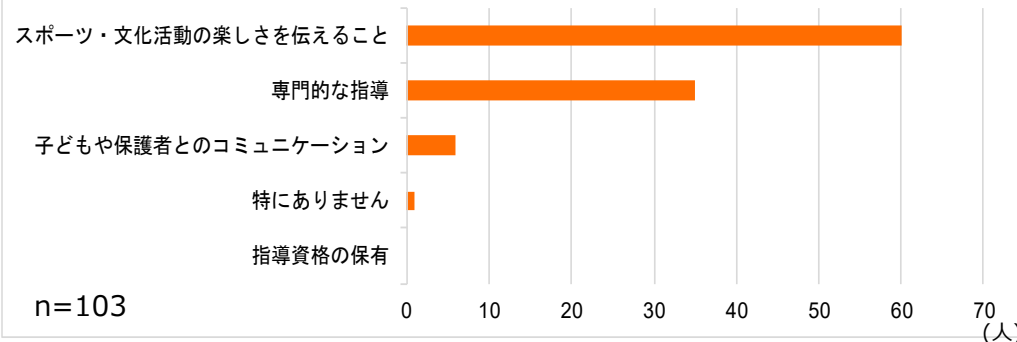
今後休日の地域クラブに参加させるか



【今後の参加について】

- ① 参加させたい ② 子どもの希望による

指導者に求めるもの



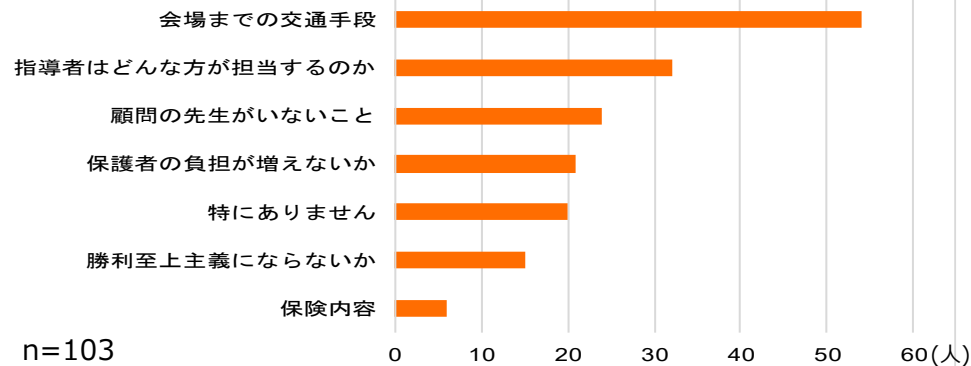
【指導者に求めること】

- ① 楽しさを伝える ② 専門的な指導

2.実証内容と成果⑧

アンケート結果・参加者/関係者の声

部活動が地域クラブに移行する場合の不安（複数回答可）

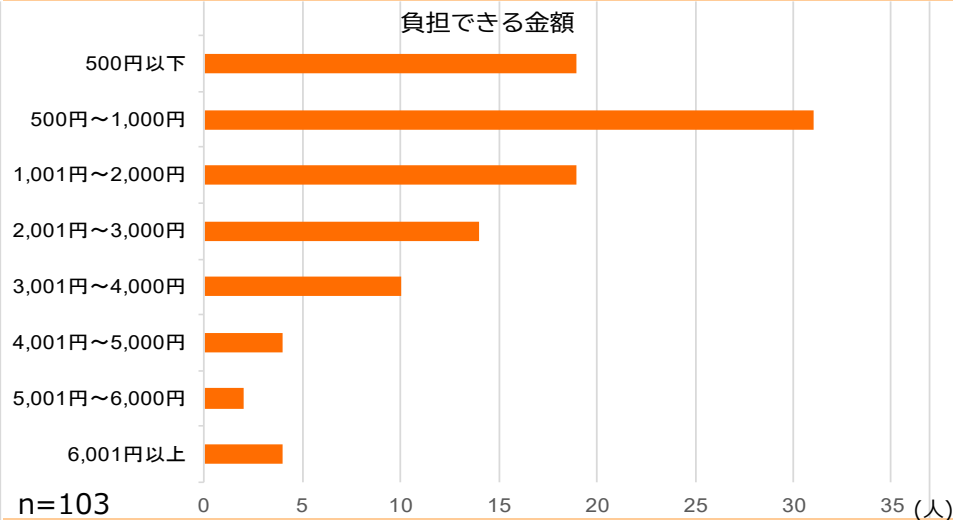


【保護者の意見（自由記述）】

- ◎とても良い取り組みと思いますので継続していただけるとありがたいです。
- ◎今回このような貴重な体験ができて大変良かったです。ありがとうございます。体験だけで終わるのは勿体無いと思うので、また活動していただけると嬉しい限りです。
- ◎初めて参加したのもっといろいろな人が知ると良いと思った。もっと早くから知りたかった。
- ◎大学生も、指導に参加してもらい話やすく楽しかったようです。
- ◎指導者に専門的な知識を教えて貰えるのも子供にとってはやり甲斐がありますが、その指導者に褒めて認めて貰えたことでもっとやり甲斐を感じているみたいです。
- ◎交通の便が限られている地域での会場選びが難しいことと思いますが、少子化の中スポーツをしたい子供達にとっては無くてはならない活動になると思います。よりよい活動方法を模索しながらも続けて頂けることを願っております
- ▲参加者が少なかったように感じる。地域クラブ活動がある日は、その地域の学校の部活動を休止するなど、既存の部活動からの移行措置が必要と考える。
- ▲生徒はベースに学校生活があることを十分理解した上で、指導やスケジュールに努めて欲しい。教育者ではない方が指導することについて、最も危惧する点です。部活動はあくまで教育活動の一環であり、それを放棄しようとする教育界に最も問題がありますが、その責務を代わりに担うのであれば、生徒を預かる覚悟をもってもらいたい。

【地域クラブ活動へ移行する場合、不安な面】

①会場までの交通手段 ②指導者の人材 ③顧問の教員不在



【保護者が負担できる金額の目安（月額）】

①500円～1,000円 ②（同数）500円以下・1,001円～2,000円

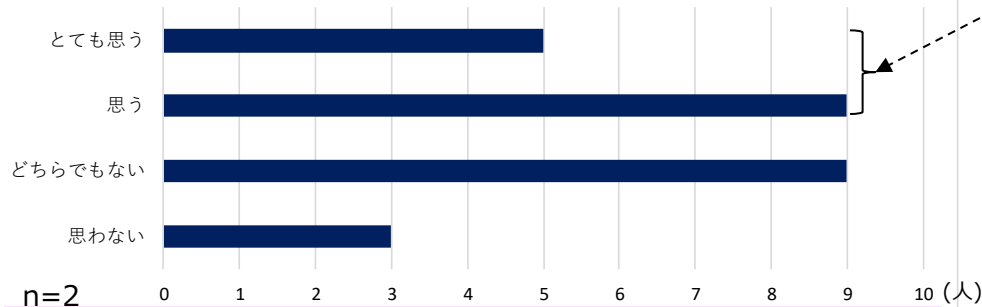
2.実証内容と成果⑨

アンケート結果・参加者/関係者の声

【卓球部顧問教職員アンケート】（26名／回答）

- 卓球部が設置されている学校12校へ回答依頼。
- 卓球部顧問26人から回答
- 26人のうち、
 - ・生徒が卓球教室に参加している学校の顧問…19人
 - ・生徒が卓球教室に参加していない学校の顧問…7人

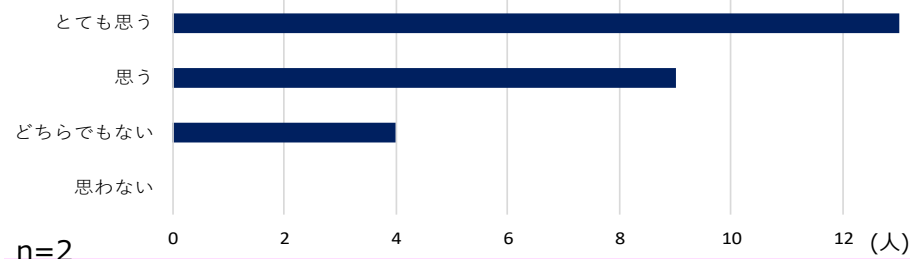
今年度の地域クラブが自身の負担軽減になったか



【今年度の卓球教室が自身の負担軽減につながったか】

とても思う・思う53.8%（14人）※参加校顧問19人のうちの14人

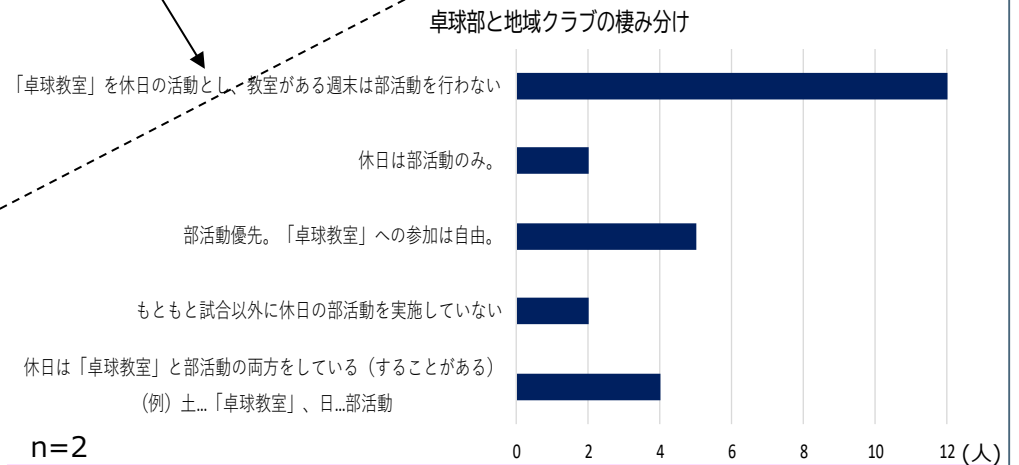
今後「地域クラブ活動（卓球教室）」のような取組の活動回数が増えたと自身の負担軽減に繋がると思うか



【卓球教室のような取組が増えたと負担軽減につながると思うか】

とても思う・思う84.6%

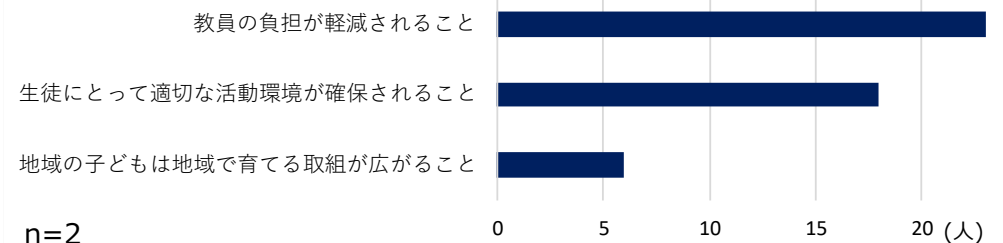
「卓球教室を休日の活動とし、卓球教室がある週末は部活動をしな」と回答した顧問全員が、負担軽減を実感している。



【卓球部と地域クラブ（卓球教室）との関わり方】

- ・48%…卓球教室を休日の活動とし、部活動はしない
- ・44%…「休日は部活動をする」・「卓球教室＋部活動」

休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行していくことに対し、どのようなことに期待しているか（複数回答可）



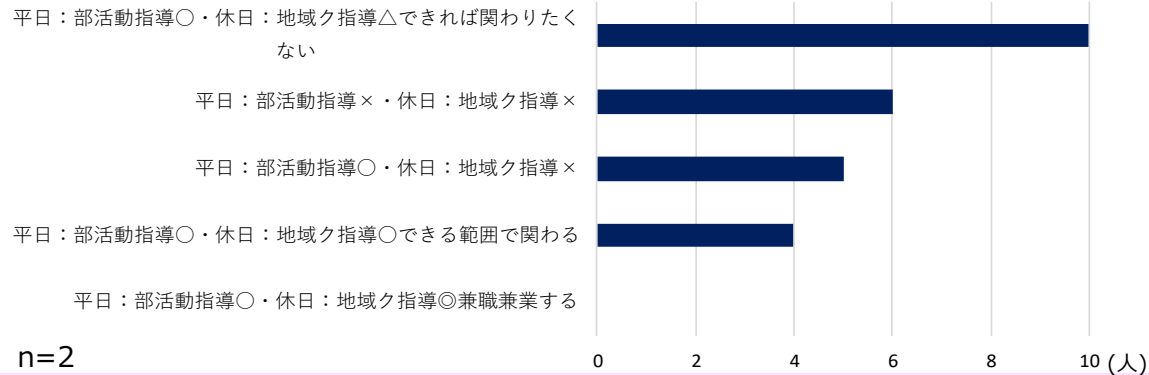
【休日の部活動を地域クラブに移行することについて期待すること】

- ①教員の負担軽減88.5%
- ②生徒にとって適切な活動環境確保69.2%

2.実証内容と成果⑩

アンケート結果・参加者/関係者の声

平日の学校部活動や休日の地域クラブと自身の関わり方について、自分の考えに近いもの



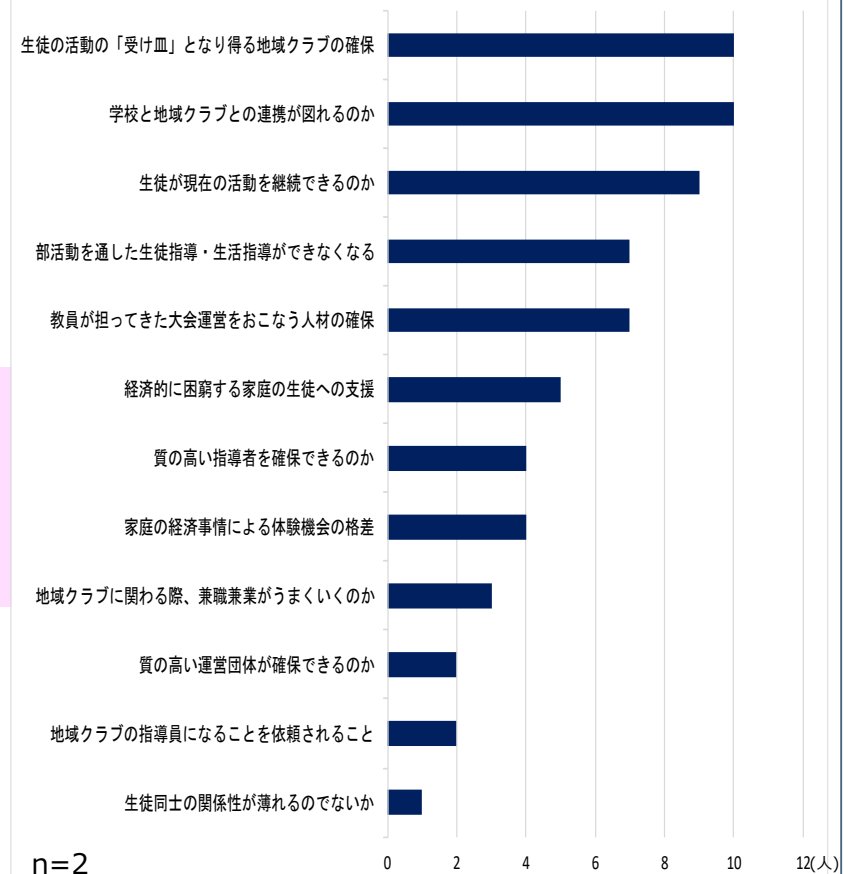
【平日の部活動・休日の地域クラブとの関わり方について、自分の考えに近いもの】

- ①40% 平日は学校部活動の顧問として関わるが、休日は地域クラブ活動にはできれば関わりたくない
- ②24% 平日の学校部活動にも休日の地域クラブ活動にも関わらず、学習指導や生徒指導等に力を注ぎたい
- ③20% 平日は学校部活動の顧問として関わるが、休日は地域クラブ活動には関わりたくない

【卓球部顧問の意見（自由記述）】

- ◎ 専門の顧問でない教員にとってはありがたい場だと考える
- ◎ 部活動の地域移行のおかげで時間にゆとりができており、ありがたい。今後も地域移行がしっかりと広がっていくことを期待している。
- ◎ 部活動は生徒指導面での役割が非常に大きい。学級担任の言うことは聞かなくても部活動の顧問の言うことはよく聞くことも多々ある。しかしあまりにも教員のハードワークが過ぎるため、教育現場の崩壊がおきつつあり、積極的な地域移行が必要（忙しい先生は忙しく、暇な先生は暇という現実もあるが）
- ▲ 卓球教室に関係なく部活動を行っていたので負担軽減には至っていない
- ▲ 市として推進するのならば、1つの競技だけでなく、他競技も進めるべき

休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行していくことに対し、心配なこと
(複数回答可)



【休日の学校部活動を地域クラブに移行することに対し、心配なこと】

- ①40% 「受け皿」となる地域クラブの確保
- ②40% 学校と地域クラブとの連携
- ③36% 生徒が現在の活動を継続できるか

2.実証内容と成果⑪

参考資料



【卓球教室】



【ライフル射撃教室】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置・検討開始／実態調査／教職員への周知／
生徒・保護者へ周知説明／関係機関への周知と協力依頼／
生徒・保護者・教職員へ意向調査／各競技団体へ協力意向調査／
各競技団体と連携し指導者派遣依頼／活動場所調整／
学校施設開放依頼と調整

令和5年

各競技団体と連携し指導者派遣依頼／
活動場所調整／学校施設開放依頼と調整／
安全安心な運営体制構築／
地域クラブ活動の開始

令和6年

前年度の課題等を
検討し、地域クラブ
活動を実施

令和7年

前年度の課題等を
検討し、地域クラブ
活動を実施

●協議会設置/検討開始

各競技団体代表・体育施設代表・学校代表・体育連盟代表・市教委・市文化スポーツ振興課等が集まり、それぞれの立場から意見交換できた。

●教職員への周知と実態調査（現状把握）

市内中学校の部活動の現状を調査し、協議会で報告したことで、持続可能な部活動の在り方を検討する上で、より具体的にイメージできた。

●生徒保護者・各競技団体へ周知説明

生徒・保護者・各競技団体（24競技）・各地区体協（24地区）に部活動の現状を含め、地域移行に関わる国の動きや対応について、文書を配布し、理解と協力を求めた。地区体協からは「高齢化による運営の難しさ」等で具体案が進まなかった。

●生徒・保護者・教職員へ意向調査 市内全中学校にアンケートを依頼し、各自二次元コードから回答してもらった。自由記述の欄を設けたことで、様々な意見を集約することができた。

●各競技団体へ協力意向調査 各競技団体に、協力可能な内容（指導者派遣・活動場所や活動機会の提供）の意向を確認できた。意向調査を通し、具体的な協力内容が確認でき、マッチングの資料となった。

●各競技団体に指導者派遣依頼

指導者確保に関しては各競技団体の協力が必要であるため、各競技団体への説明等を丁寧に行い、まずは体験教室という形で、少しでも前に進められるよう交渉できた。

●活動場所確保のため各施設管理者と日程調整

公共施設の空き状況等を確認し、指導者との日程調整をしながら、施設確保のために調整を行った。

●学校施設開放に向け協力依頼

学校施設の有効活用については生徒管理や他校生との交流を想定した課題が多かった。校長会でも丁寧に説明し協力依頼し、施設管理（鍵の施錠）体制構築に向け関係者と学校訪問し理解促進に努めた。

●安全安心な運営体制構築

ICTツールを活用し、参加生徒・保護者・指導者との情報交換をスムーズにできるような体制づくり（出欠管理周知・活動内容のお知らせ等）ができた。

●指導者の資質向上対応

指導者には指導研修として「指導マニュアル」を配布し、指導にあたっての諸注意を指導するとともに、各自でeラーニングによる研修を受講できる体制を活用し、思春期の子供たちとの関わり方やハラスメント防止等についても詳しく周知できた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【徳島市・徳島市教育委員会 地域展開（地域スポーツクラブ活動）推進にむけた環境整備（案）】

部活動改革の改革実行期間（前期）			
2026年度（令和8年）		2027年度（令和9年）	2028年度（令和10年）
徳島市 教育委員会	補助事業活用 徳島市の実情に応じた地域スポーツクラブ活動の体制整備と円滑運営をサポート		
	■ 地域クラブ活動実施 ■ 協議会設置 ■ 部活動地域展開方針等の策定 ■ 体制整備・制度設計 ■ 教職員への周知 ■ 生徒・保護者への周知・説明 ■ 関係機関（各競技団体等）への周知 ■ 実態調査（学校） ■ 協力調査（各競技団体）	■ 協議会実施 ■ 認定地域クラブの実施と検証 ■ 教職員への周知 ■ 生徒・保護者への周知説明 ■ 関係機関（各競技団体等）への周知 ■ 調査（学校・各競技団体）	■ 協議会実施 ■ R9の検証を生かし、持続可能なモデルの検証
徳島市 文化スポーツ振興課	■ 協議会で今後の検討	■ 協議会で今後の検討	■ 協議会で今後の検討
中間評価			

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

徳島県小松島市

自治体名： 徳島県小松島市

担当課名： 教育委員会 学校課

電話番号： 0885-32-3811

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	45km ²
人口	33,829人 (令和8年2月末)
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	641人 (令和8年2月末)
部活動数 (運動部活動のみ)	18部活 (R8年2月末)
地域クラブ活動数	3クラブ (令和8年2月末)
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

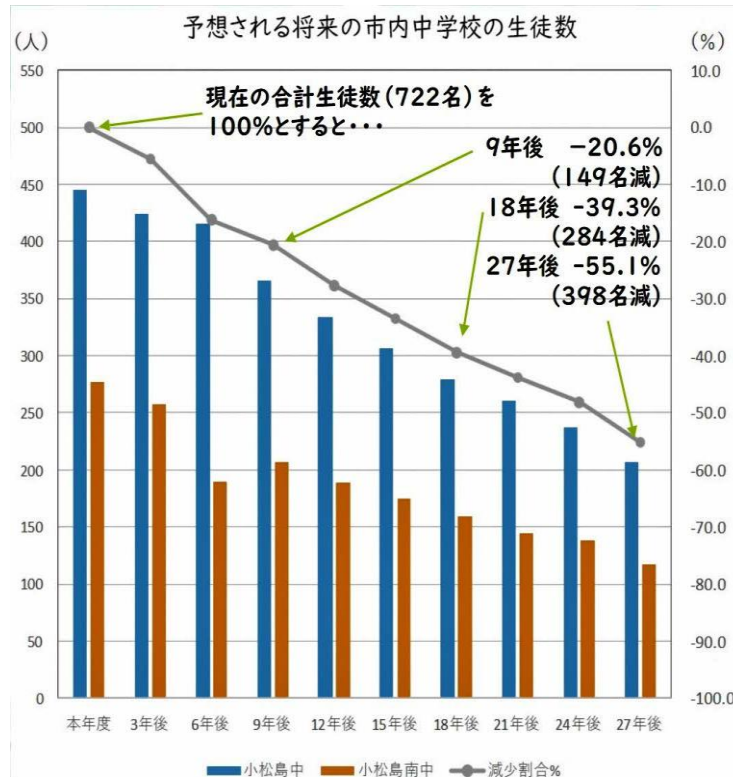
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

将来の市内中学校の生徒数・部活動登録生徒数は、下のグラフのように大幅に減少すると予想されている。令和7年度より、男子新体操部が拠点校部活動となる等、規定人数でのチーム編成が困難な部活動の増加も危惧されている。

本市では、令和4年度より「地域運動部活動

推進事業」等を受託し、現在は実証事業として地域クラブを行っているが、適切な指導者が見つからず、それ以上の拡大ができていない。

令和6年度に設置した「小松島市部活動改革推進協議会」（以下、「市協議会」という。）より提出があった「小松島市部活動改革に関する



提言書」を受け、小松島市教育委員会は、令和7年11月に「小松島市立中学校における部活動の方針」（以下、「市ガイドライン」）を改定した。部活動数の適正化、拠点校部活動等合同部活動への移行、学校と地域が連携したスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めること等を盛り込んだ内容としている。

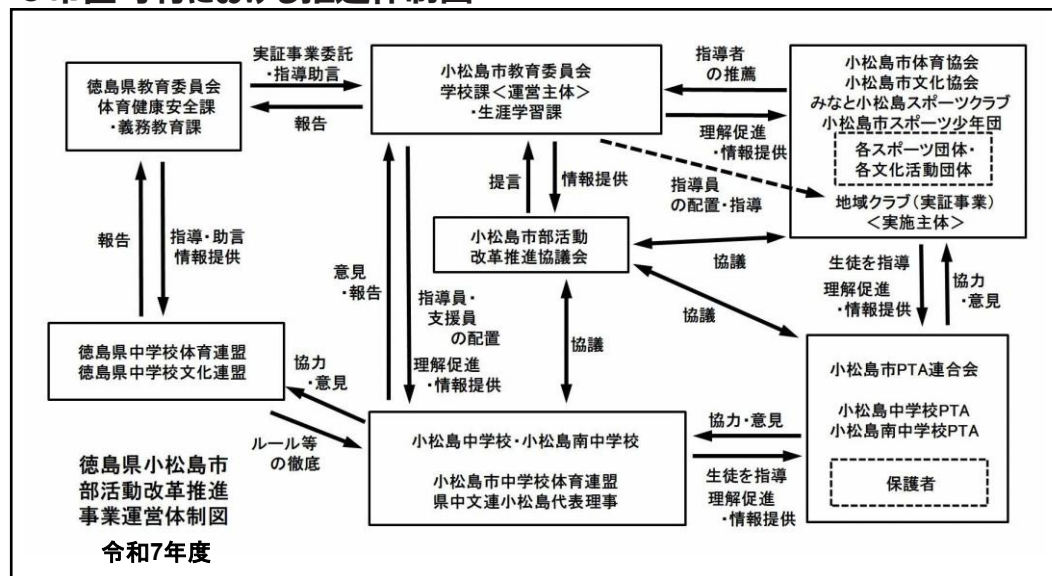
種目毎の協議も行い、拠点校化、地域移行等について協議した。今後も市ガイドラインに沿った部活動改革について検討し、地域ぐるみで部活動改革推進についての協議を加速していく必要がある。

出典： 令和6年度第1回小松島市部活動改革推進協議会 資料2

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会 学校課・生涯学習課

- ・小松島市部活動改革推進協議会の設置、運営
- ・学校、保護者（PTA）、地域の関連団体、県教委、他市町村との連携・連絡調整
- ・部活動コーディネーター 上記の事務、連絡調整、謝金等の支払い等

◎首長部局 総務課・財政課

- 総務課 ・政策協議
- 財政課 ・予算措置等の連携・協力

年間の事業スケジュール

令和7年4月	男子新体操部拠点校化
令和7年5月	小松島市部活動改革推進協議会 第1回会議
令和7年7月 ～令和8年1月	市内中学校部活動改革協議
令和7年8月	小松島市部活動改革推進協議会 第2回会議
令和7年8月	小松島市中学生スポーツ・文化活動指導希望者リスト運用開始
令和7年10月	小松島市部活動改革推進協議会 第3回会議
令和7年11月	小松島市部活動改革推進協議会 第4回会議
令和7年11月	小松島市立中学校における部活動の方針（市部活動ガイドライン）改定
令和7年12月	種目別協議（野球、バスケットボール）
令和8年1月	野球部保護者会（令和8年8月からの拠点校化について）

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	3クラブ（3部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	－	
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	3人（指導者のみ）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
小松島RG	市区町村運営型	男子新体操	休日 月4回程度	休日 9:00～12:00	1年5名 2年1名 3年1名 計7名	4月1日～ 2月1日	1人	1人 (指導者のみ)	月会費0円 (徴収していない。)	中体連：部活動
小松島ソフトテニスクラブ	市区町村運営型	ソフトテニス	(休日 月3回程度活動したが、都合により予定していた指導者による指導はできなかった。)	休日 9:00～12:00	1年13名 2年21名 3年15名 計49名	4月1日～ 2月1日	1人	1人 (指導者のみ)	月会費0円 (徴収していない。)	中体連：部活動
小松島南バドミントンクラブ	市区町村運営型	バドミントン	休日 月3回程度	休日 9:00～12:00	1年12名 2年11名 3年8名 計31名	4月1日～ 2月1日	1人	1人 (指導者のみ)	月会費0円 (徴収していない。)	中体連：部活動

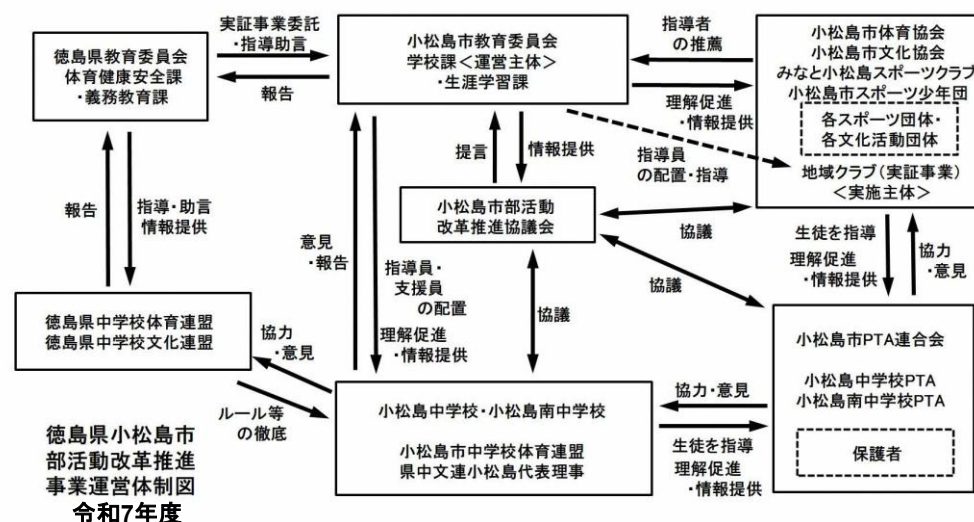
2.実証内容と成果

主な取組例

●男子新体操、バドミントンの地域クラブの活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子新体操 ソフトテニス バドミントン
運営団体名	小松島RG 小松島ソフトテニスクラブ 小松島南バドミントクラブ
期間と日数	男子新体操：月4回程度 ソフトテニス：（指導者の都合により指導できず） バドミントン：月3回程度
指導者の主な属性	男子新体操：元教員 ソフトテニス：元教員 バドミントン：地域の指導員
活動場所	男子新体操：小松島高校体操場等 ソフトテニス：小松島中テニスコート バドミントン：小松島市立体育館
主な移動手段	男子新体操：自転車 ソフトテニス：移動無し バドミントン：徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	0円（徴収なし）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 （65歳以上は1,200円）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

○運営責任者（小松島市教育委員会学校課）

役割：正式な運営主体が決定するまでの間、地域クラブが適正な運営ができていないか確認し、必要に応じて指導する。活動に必要な事務を行う。

○地域クラブ指導者 3名

役割：活動の計画を立案し、部員を指導する。保護者、学校、関係団体、市教委と連携し、活動環境等。運営責任者である市教委へは、常に活動の状況を報告・相談し、指示に従う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

学識経験者、学校・保護者や地域の関連団体の代表者による部活動改革について協議する「小松島市部活動改革推進協議会」（市協議会）の会議を、令和7年度は4回実施した。それぞれの立場での意見の共有とともに、指導者の確保のための「小松島市中学生スポーツ・文化活動指導希望者リスト」の運用、「小松島市立中学校における部活動の方針」（市ガイドライン）改定についても協議した。

また、種目別協議として、野球、バスケットボールの学校部活動顧問、地域の指導者、市の協会長等が集まり、今後の改革について協議した。

実務は、市教育委員会に配置された部活動コーディネーター1名が引き続き週3日程度勤務して行った。

取組の成果

市ガイドラインについては、将来的な生徒数・指導者数を見通した部活動数の適正化、拠点校化等について市内中学校が協議していくことを記載した。

拠点校部活動については、令和7年4月より男子新体操で活動が始まった。また、令和8年8月より野球で活動を開始することが決まった。

特に、野球は、事前に行った学校部活動顧問、地域の指導者、市の

協会長、学識経験者等での種目別協議で改革の方向性が一致したことが、効果的であった。

今後の取組における課題

地域クラブ活動の認定要件については、さらに協議が必要な点がある。また、今後持続可能な地域展開にしていくための地域クラブの運営（会費、指導謝金等を含む。）、教員の兼職兼業、指導員研修等について、教職員、保護者、地域の指導者、学識経験者等との協議を進める必要がある。

課題への対応方針

地域クラブ活動の認定要件、会費・指導謝金、教員の兼職兼業、指導員研修等について、市協議会で協議を行っていく。

また、部活動・地域クラブの状況は、種目によって大きく異なる。次年度以降は、野球・バスケットボールで行ったような種目別協議を他の種目にも広げ、拠点校部活動、地域クラブへの展開等について協議していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 小松島市部活動改革推進協議会の企画、運営、委員との連絡調整、市ホームページでの情報発信。
- ・ 各種目における学校長、学校部活動顧問、地域の指導者、市協会代表者、学識経験者等との協議
- ・ 関係部局との情報共有、改革の方向性、予算化等の協議
- ・ 県教委、他市町村との連携、情報共有、意見交流
- ・ 地域クラブの視察、指導、指導員への研修、事務連絡
- ・ 国・県の委託金、補助金の申請、取組状況、実績等の報告
- ・ 地域クラブ指導員への指導謝金等支払事務

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 地域クラブの活動場所の確保、活動計画・実績報告等の作成、連絡調整等を、学校教員が協力している。
- ・ 書類作成等の事務は、文書データを改良し、できるだけ手間のかからない様式にしている。
スマホのアプリ等を活用した運営効率化については、今後の課題である。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 活動開始前に、活動に適した気温・室温・天候か、災害発生リスクはないか等の確認を行っている。
- ・ 施設・器具等の安全点検を常実施するようにしている。
- ・ 生徒の行動を常に観察し、活動時・休憩時等の事故防止に努める。
- ・ 会場への移動、帰宅時の交通安全に留意し、指導している。
- ・ 上記について、指導員への研修時に確認を行っている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 現在休日に地域クラブとして活動している3つのクラブは、平日は学校部活動として活動しており、指導者も同一人物である。平日は、顧問とともに活動しているため、トラブル・事故発生時は、顧問等と連携を取り、対応する事となっている。
- ・ トラブル・事故発生時のみならず、常に保護者・関係機関等へ連絡できる状況を維持し、迅速に対応する。
- ・ 指導者として適切な指導を行い、教育的配慮ができるよう、常に研究・修養に心がけ、指導力の向上に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 市協議会の提言書にも謳われているとおり、学校部活動での指導・支援やスポーツ・文化クラブ活動に関心のある地域の指導者をリスト・アップし、外部コーチの導入や地域クラブへの展開に役立てる。
- 「チーム小松島」との考えの下、顧問や外部コーチ等が、学校部活動や地域クラブ活動の望ましい指導方法、運営等を学べたり意見を交流できたりする環境も整える。

取組の成果

- 小松島市中学校スポーツ・文化活動指導希望者リストについて、市協議会で検討し、令和8年8月より小中学校や、市体育連盟・市文化連盟・みなと小松島スポーツクラブ・市スポーツ少年団に対して、教職員、それぞれ加盟している団体に周知するよう依頼した。その結果、4名の指導者から応募があった。そのうち2名は別の教育活動に協力していただいているが、部活動の指導には至っていない。
- 野球、バスケットボールの種目毎に、学校長・部活動顧問、地域の

指導者、市協議会代表者、大学教授で部活動・地域クラブのあり方、改革についての協議を行った際、指導方法等について意見交流ができた。

今後の取組における課題

- 市体育連盟・市文化連盟・みなと小松島スポーツクラブ・市スポーツ少年団の代表者に周知は行ったが、反応は少なかった。代表者から各加盟団体の代表者への周知が十分できていない可能性がある。
- 高齢の指導者が多く、若手・中堅の指導者を養成していく必要がある。

課題への対応方針

- 各連盟それぞれに加盟している団体の代表者に直接会って、リストの意図を説明し、指導に適している指導者を推薦できるよう依頼する。
- 若手・中堅の指導者養成のシステムづくりについて検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 小松島市中学校スポーツ・文化活動指導希望者リストについて、市協議会で検討し、令和8年8月より小中学校や、市体育連盟・市文化連盟・みなと小松島スポーツクラブ・市スポーツ少年団に対して、教職員、それぞれ加盟している団体に周知するよう依頼した。その結果、4名の指導者から応募があった。そのうち2名は別の教育活動に協力していただいているが、部活動の指導には至っていない。

指導者研修の内容

- 活動開始前の、気温・室温・天候、災害発生リスク等の確認
- 施設・器具等の安全点検
- 活動時・休憩時等の事故防止
- 会場への移動、帰宅時の交通安全
- コンプライアンスの遵守
- 効果的・効率的な指導方法の工夫
- 指導者としての心構え、適切な指導、言葉かけ

- 緊急時の保護者、関係機関への連絡体制の確保

指導者研修受講者の声

- 年々、部員が減っている。今後、地域クラブとしての活動が継続していけるか心配。
- 次の指導者を探している。みんな健康上の不安や、仕事・家事・育児・介護等があり、なかなか適任者がいない。
- 練習時間、練習会場の確保が課題。学校と連携を取り、対応していきたい。
- 地球温暖化により、夏場、室内が高温になるため、熱中症発生の危険性がある。水分補給等気を付けてはいるが、あまり長い時間練習はできない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- ・ 現在休日に地域クラブとして活動しているクラブの指導者3名のうち、2名は公立学校教員免許を取得している。特に競技団体承認の資格等は取得していない。本年度に取得した者もない。
- ・ 現在は、資格取得のための支援は行っていない。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- ・ 現在休日に地域クラブとして活動している3つのクラブは、平日は学校部活動として活動しており、指導者も同一人物である。平日は、顧問とともに活動しているため、トラブル・事故発生時は、顧問等と連携を取り、対応する事となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 令和6年度より小松島市部活動改革推進協議会を設置し、大学教授（スポーツ社会学）をはじめ、市中学校長会、市小学校長会、市中学校体育連盟、市PTA連合会、市内中学校PTA、市体育協会、市文化協会、小松島みなとスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）、市スポーツ少年団の代表者により、小松島市立中学校生徒にとって望ましい部活動環境の構築と中学校における教職員の働き方改革の推進を図ることを目的とし、中学校における部活動の段階的な地域移行に向けた課題等を総合的に検討している。
- 令和6年度よりスポーツ庁の委託事業を活用して小松島市教育委員会学校課に部活動コーディネーターを配置し、市協議会の企画・運営、各団体間の連絡調整業務等を行っている。
- 学校部活動・地域クラブとも、部員数、練習環境、指導者数、大会の状況等が各種目ごとに異なる。11月17日の「小松島市立中学校における部活動の方針」改定で拠点校部活動、地域クラブへの展開等について市内両中学校が連携して協議していくことが盛り込まれたことを受け、各種目での協議をスタートさせた。令和7年度は、野球、バスケットボールで、学校部活動顧問、地域の指導者、市の協会会長等が集まり、今後の改革について協議した。

取組の成果

- 市協議会の設置、部活動コーディネーターの配置により、教育委員会、学識経験者、学校・保護者や地域の関連団体の代表者相互の情報交換・意見交流を円滑に行えるようになった。
- 令和7年度の市協議会の会議は、4回行い、小松島市立中学校における部活動の方針、小松島市中学校スポーツ・文化活動指導希望者リスト、部費・指導謝金のあり方等様々な協議を行うことができた。これにより、部活動の方針は11月に策定、指導者リストは8月より運用を開始することができた。部費・指導謝金については、具体的な想定も行ったが、今後も継続して協議していくこととなった。
- 種目別協議では、特に、野球で、学校、地域の指導者での種目別協議で改革の方向性が一致し、令和8年8月からの拠点校化の決定に結びついた。

今後の取組における課題

課題への対応方針

- 今後は、市協議会で、地域クラブ活動の認定要件、会費・指導謝金、教員の兼職兼業、指導員研修等について協議を行っていく。
- 種目別協議では、他の種目にも広げ、関係者を参集して、拠点校部活動、地域クラブへの展開等について協議していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

- ・ 市内両中学校間の距離は約4kmで、両校とも国道55号沿いがあり、自転車歩行者道が整備されている。また、市立体育館は、小松島南中学校の道向かいにある。練習時には自転車での移動が可能であるため、特に公共交通機関を利用した移動支援等は検討していない。

まちづくりと連携した取組

- ・ まちづくりと連携した部活動改革推進の取組はできていないが、今後、練習場所確保という点で、各施設所管の部局と連携し、部活動改革推進に関する施設の貸し出し、そのための施設・設備の改修等を優先し行えるよう連絡調整をしていく必要がある。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- ・ 市協議会の委員のほとんどは、本市のスポーツ審議会委員を兼ねており、常に部活動改革についての意見交流を行っている。また、各会の会長として、加盟団体からの意見等も集約しており、市協議会での会議でもそれに基づいた意見を述べている。市協議会で協議された内容も、各団体に伝える等、連携ができています。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

・ 市内両中学校とも生徒数が減少しており、現時点でチームを構成することができない部、近い将来そうした状況になりかねない部もある。そのため、市内両中学校の校長と市教育委員会（部活動コーディネーター）で、令和7年7月より令和8年1月まで、毎月1回協議の場を設け、今後の対策を検討してきた。

取組の成果

・ 各種目別の状況の把握、拠点校化・地域展開、校時表、部費・指導謝金、学校運営協議会による見守り活動案の検討等、様々な部活動改革について、メリットとデメリット、プロセス等の協議を重ねてきた。
・ そのうち拠点校化については、令和8年8月より野球部が拠点校部活動として活動することを正式に決めることができた。

今後の取組における課題

・ 令和7年4月から拠点校部活動となった男子新体操部、令和8年8月から拠点校部活動となる予定の野球部以外は、拠点校化や地域展開の話は進んでいない。今後は、将来を見込んだ各種目別の協議を進めていく必要がある。

課題への対応方針

・ 男子新体操と野球での拠点校部活動が、教員・保護者に、今後も持続可能な部活動改革のひとつのモデルケースと認識できるようになると考えられる。今後も、両中学校と市教委との協議、関係団体との協議の場を増やしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

- ・ 本市同様、近隣の他市町村も生徒数が減少しており、チームが成り立たない状況が起こっている。今後は、情報交換を行い、市町村を越えた部活動改革推進について協議を進めていく必要がある。
- ・ 県の部活動の地域展開等推進協議会、市町村担当者研修会等を通じて、各市町村の取組状況を知ることができた。また、県外の先進事例に学ぶこともできた。今後は、これらを参考に本市の部活動改革推進について考えていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

・ 市内でのスポーツ・文化活動の環境づくりの一環として、市内の1中学校では、所属している部活動を問うことなく、合同で、基礎的なトレーニングや、様々なスポーツを体験できる「スポーツ健康部」の活動を行った。市陸上競技協会へ指導員派遣を依頼し、専門的な指導を行っている。

取組の成果

・ スポーツ健康部は、季節によって行う種目を替え、様々な競技を体験できるよう工夫している。特に、秋から冬にかけては、長距離走を行っている。市陸上競技協会へ指導員派遣を依頼し、専門的な指導を行っている。中には、徳島駅伝の選手に選ばれ活躍している生徒もいる。

今後の取組における課題

・ 市内の他の中学校にもスポーツ健康部を設置するための協議も継続して行ってきた。しかし、生徒数の減少に伴い部員数の減少も進んでいるが、一方で部活動数が減っていないため、スポーツ健康部の新たな設置よりも、部活動数の削減や拠点校化を進めることが優先課題になっている。

課題への対応方針

・ 今後、市内の両中学校と市教委で、部活動数の最適化、拠点校部活動の拡大、地域クラブ活動への展開等を協議していく際、本市のスポーツ・文化活動の環境づくりの一環につながる、スポーツ健康部の両中学校での設置に向けた具体的な協議を継続していく。屋内スポーツ健康部、屋外スポーツ健康部に分けて設置することも合わせて検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・ 令和7年度は、国の事業「地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」等を活用し、指導者への謝金等を支払うため、保護者が通常支払っている部費以外の負担は無い。しかし、令和6年度に実施した教員・保護者向けアンケートでは、指導謝金を支払う方がよいとする意見が53.0%、支払わない方がよいとする意見が18.1%であった。そこで、今後の地域展開を見据えて市協議会で具体的な協議を行った。

取組の成果

・ 小松島市部活動改革推進協議会の会議において、休日にすべての部活動を地域クラブ活動として実施し、すべての指導者に指導謝金を支払うことにした場合、生徒一人あたりの負担額（月額）、市内での年間総額がどの程度になるか試算を行い、それについて協議した。

現在の実証事業の指導員への指導謝金と同じ1時間1,600円で試算したところ、部活動に登録している全生徒より月額2,500円（道具代、協会登録費、大会参加費等を除く。）を徴収することになることが

分かった。

また、年間の総額は、55名の指導員に支払った場合、1,584万円になることが分かった。

今後の取組における課題

課題への対応方針

- ・ 現時点では、すべての部活動で地域展開を実施できる状況ではないため、指導謝金支払いのための部費徴収について直ちに決定する必要はない。むしろ、指導者、活動場所、活動時間の確保を優先的に進め、全ての部活動で地域展開を実施できる目途が立った時点であらためて協議することになった。
- ・ 経済的困窮世帯への支援は、上記の指導謝金支払いのための部費徴収を検討する際、あわせて協議する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

●休日にすべての指導者に謝金を支払うとした場合の試算

＜1年間に必要な金額＞ 1,584万円

- ・ 現在(令和7年度)の指導者は 55人
顧問48人+指導員・支援員7人=55人
- ・ 現在、実証事業で地域クラブ指導員に支払っている金額は
1時間1,600円 1日3時間で、4,800円
- ・ 年間の回数は 60回を想定
月4回 × 12か月 + 祝日12回 = 60回
- ・ 1人に対する年間支払額は 28.8万円
1日4,800円 × 60回 = 28.8万円
- ・ 年間総支払額は 1,584万円
年間28.8万円 × 55人 = 1,584万円

＜生徒1人が支払う部費の月額＞ 月約2,500円

- ・ 現在(令和7年度)の部活動登録人数は 519人
市内2中学校の1～3年生の部員
(スポーツ部、文化部)
- ・ 年間に生徒1人が支払う金額
 $1,584万円 \div 519人 = 30,520.23\dots円$
- ・ 生徒1人が支払う部費の月額
 $30,520円 \div 12か月 = 2,543.33\dots円$
- ・ ただし、指導者に支払う指導謝金分のみ
これに、部の運営・活動をするための費用（例：協会登録料、大会参加費、道具・器具代等）が必要

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 令和7年度も、3つの地域クラブとも基本的には学校等公共施設を活用して活動することができた。

男子新体操：小松島高校体操場、小松島中学校体育館

ソフトテニス：小松島中学校テニスコート

バドミントン：小松島南中学校体育館、小松島市立体育館

取組の成果

- 各会場を管理する公共機関には、本市の部活動改革推進の方向性への理解をいただき、使用料については、すべて減免していただくことができた。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 実証事業による地域クラブが学校施設を使用する場合はできるだけ便宜を図るようにし使用を認めているため、現時点では、ICTを活用した予約システムの構築や、予約システムと連動したスマートロックの導入の必要はない。

今後は、将来的な地域展開を見据えて、検討していく必要がある。

今後の取組における課題

- 今後もできるだけ公共の体育施設を積極的に活用し、保護者の負担を削減する必要がある。
- 施設の構造上、土日・祝日等の使用に適さない学校体育施設もある。

課題への対応方針

- 今後も体育施設を所有・管理する関係機関には、ご理解をいただき、使用料減免にご協力いただく。
- 地域クラブの土日・祝日等の使用に適さない学校体育施設については、今後、市のスポーツ施設活用の方針や学校施設改修等の計画の検討時に協議する。

用具使用・管理等における取組

- 市内の1中学校では、学校部活動・地域クラブの冬場の使用に対応するため、グラウンドの夜間照明設備を整えた。
今後も地域展開を協議する際、こうした夜間照明の整備を検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・ 両中学校に、地域のスポーツ・文化団体の紹介、部員募集やイベント、体験会の案内等のポスターを掲示するコーナーを設置した。
- ・ 野球では、学校部活動、スポーツ少年団ともに小学生向けの体験会を行った。

取組の成果

- ・ 掲示コーナーは、地域のスポーツ・文化活動のクラブの活動状況を知らせる機会になっている。
- ・ 学校やスポーツ少年団の体験会は、互いに野球人口減少を案ずる中での意見交流から生まれた学校・地域の連携・協働のひとつの形といえる。

今後の取組における課題

- ・ 掲示コーナーは、さらなる活用に期待したい。
- ・ 野球は、両中学校でのチーム編成が困難なことから令和8年8月より拠点校化が決まっているが、今後もいろんな場面での学校と地域が連携した取組が行われることが期待される。

課題への対応方針

- ・ 掲示コーナーについては、市体育連盟、市文化連盟の代表者を通じて周知しているが、今後は、直接各団体の代表者に紹介していく。
- ・ 野球だけでなく、他の種目についても学校と地域が連携・協働した取組や意見交流を促進させていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度に市協議会を設置し、部活動について学校・保護者・地域の代表者で協議する場が初めてできた。市内すべての教員・生徒・保護者向けのアンケートの結果も参考にして様々な課題についての協議を行い、本市としての部活動改革推進の方向性を提言書という形でまとめた。

令和7年度、小松島市教育委員会は、この提言書の内容を受け「小松島市立中学校における部活動の方針」（市部活動ガイドライン）を改定した。これに沿った協議を市内中学校と市教委で行うとともに、大学教授（スポーツ社会学）、学校長、部活動顧問、部活動支援員、地域の指導者、スポーツ少年団、市教委で種目別の協議を行う等、拠点校化、地域展開、校時表、部費・指導謝金、学校運営協議会による見守り活動案の検討等、様々な部活動改革について、メリットとデメリット、プロセス等の協議を重ねてきた。

現時点では、すでに男子新体操部が拠点校部活動として活動を開始しているが、新たに野球部が令和8年8月より拠点校部活動として活動することになった。また、バスケットボールについては、関係者での協議を継続しており、地域展開等に向けた様々な課題を検討している。

また、部活動指導員・支援員の配置、指導希望者リストへの登録案内、地域クラブの活動を紹介する掲示コーナーを学校に設置した。

●成果の評価 ●今後に向けて

小松島市の令和6年の出生数は139人で、令和8年2月末現在の中学3年生214人の約65%となっている。他市町村も同様であるが、本市においても人口減少が想定以上に進んでいる。現時点でも規定人数でのチーム編成や適度な人数での充実した活動が困難となった部活動があり、部活動改革が急がれる。しかし、学校部活動・地域クラブで指導をしていただける外部コーチがなかなか見つからない状況であり、現在引き受けていただいている指導者も高齢な方が多く、持続可能な状況とはなっていない。

前述のアンケート結果では、地域クラブへの移行（展開）について、保護者は、「できるだけ早く」16.4%、「可能な部から」66.4%と肯定的な意見は8割を超えているが、断固反対する意見もあった。学校、家庭、地域それぞれの立場での意見を尊重した形で、中学生のスポーツ・文化活動を継続していける環境整備としての学校部活動の改革、地域展開の必要性をさらに伝え、学校と地域が連携・協働した「チーム小松島」としての改革を形あるものにしていかなくてはならない。

次年度令和8年度は、提言書、市部活動ガイドラインの内容に沿った、認定地域クラブの要件の整備、地域クラブ活動の拡大、兼職兼業制度の検討、指導者研修会の充実等を検討していく。

2.実証内容と成果

参考資料



【小松島市部活動改革推進協議会 第1回会議】



【小松島市部活動改革推進協議会 第4回会議】



【小松島RG（男子新体操）の活動の様子】



【小松島南バドミントンクラブの活動の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

受皿団体や指導者の選定、拠点校の選定

学校現場との調整

生徒、保護者への説明

地域クラブ活動の開始

令和6年度

協議会設置

令和8～13年度

地域クラブ活動の拡大

小松島RG（男子新体操）

- ステークホルダー
部員、保護者、指導者

●経過

新体操部顧問をしていた教員が退職。今後も新体操の指導を希望していた。

●実施にあたって生じた課題

小松島中学校体育館の体操スペースは十分な広さが無い。

●実施内容、工夫した点 等

新体操に適したフロアが必要なため、小松島高校敷地内にある体操専門施設を使用。高校生の部員とともに活動している。

小松島ソフトテニスクラブ

- ステークホルダー
部員、保護者、指導者

●経過

ソフトテニス部顧問をしていた教員が退職。今後もソフトテニスの指導を希望していた。

●実施にあたって生じた課題

高齢であり、体調面に心配な部分があった。

●実施内容、工夫した点 等

体調が悪化し、令和6年度よりあまり指導できなくなった。

小松島南バドミントクラブ

- ステークホルダー
部員、保護者、指導者

●経過

小松島南中学校で業務を行っていた学校用務員が、地域のクラブでバドミントンを指導していた。中学生を指導することに同意。

●実施にあたって生じた課題

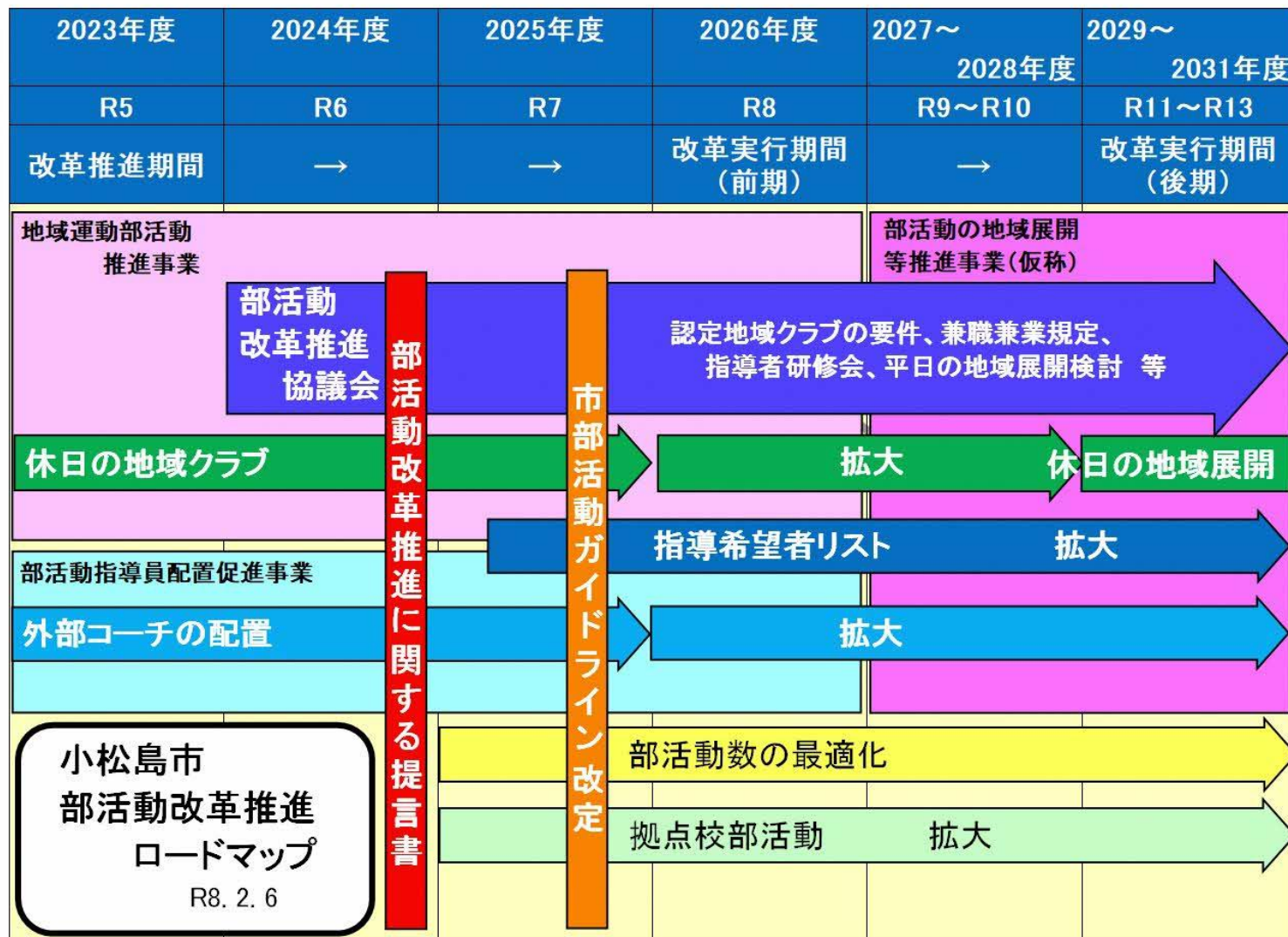
小松島南中学校の体育館は、他の部と共用しているため、使用できない日がある。

●実施内容、工夫した点 等

小松島南中学校体育館を使用できない日は、道向かいにある小松島市立体育館を使用。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

徳島県阿南市

自治体名：徳島県阿南市

担当課名：学校教育課

電話番号：0884-22-3390

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	279.22km ²
人口	67,382人 ※令和7年5月末時点
公立中学校数	9校
公立中学校生徒数	1,830人
部活動数	76部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	方針未策定

令和7年9月1日現在

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市の部活動は、各中学校において大変熱心に行われ、優秀な成績を残している。学校によっては、部活動を学校の特色の一つに位置づけているところもあり、保護者や地域の期待も大きい。

しかし、少子化による生徒数の減少により、日々の練習や大会等への参加に支障をきたす等、部活動の運営に悩んでいる学校は少なくない。

拠点校方式による合同チームの編成や部活動指導員配置等の対策も講じているが、教職員の働き方改革や部活動地域展開の国の改革方針も踏まえ、部活動改革をより一層推進する必要がある。

「学校単位」で活動し、「教員が指導」を担うことを前提とした「運動部活動」という生徒にスポーツ活動の機会を提供する仕組みは、持続可能ではないと考える。

このことを踏まえ、学校の運動部活動に代わり、地域においてスポーツ機会を将来にわたって確保できるようにしていきたい。

また、生徒一人ひとりが、地域の中でスポーツに親しめる環境を新たに構築していく必要性について、部活動に携わっているたくさんの多様な関係者にとって、子どもたちの幸せと健やかな成長のために、共通理解を得られるよう意識改革を図り、当事者意識を醸成し理解促進の取組を行う。

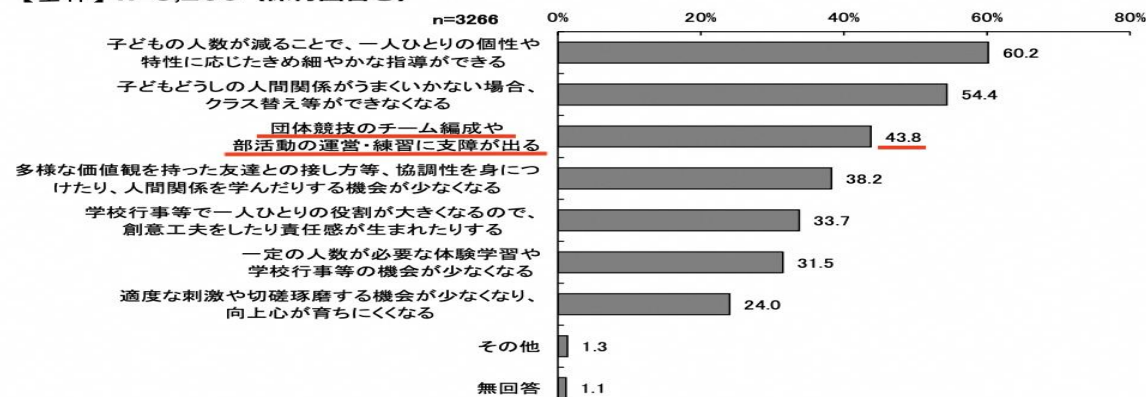
2.自治体の基本情報

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

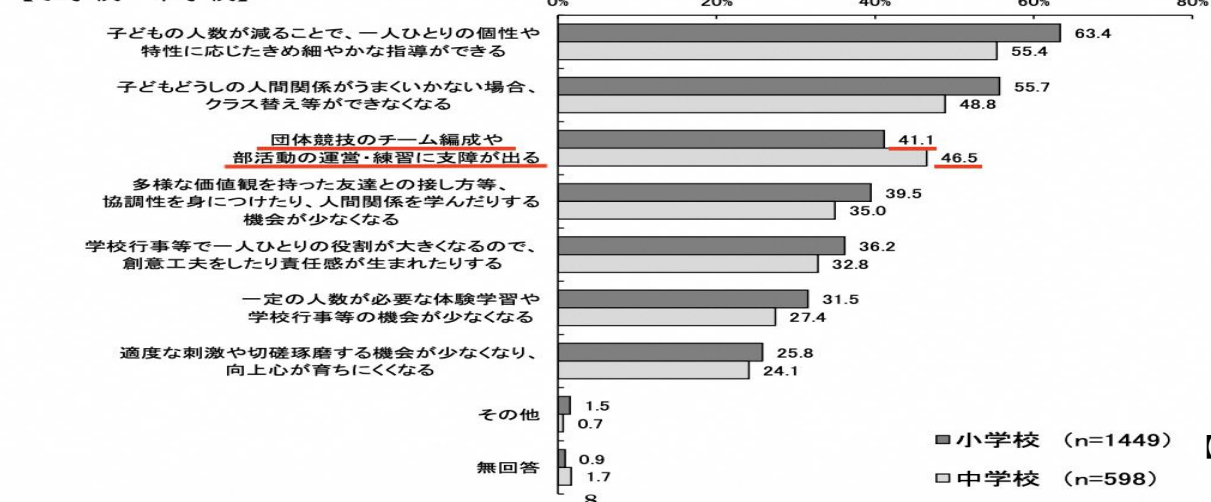
問 11 阿南市では、少子化により小中学校の児童数・生徒数が減ることが予測されています。学級数や1学級あたりの人数が減ることで、子どもにどのような影響があると考えますか。（〇はいくつでも）

「子どもの人数が減ることで、一人ひとりの個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる」60.2%、「子どもどうしの人間関係がうまくいかない場合、クラス替え等ができなくなる」54.4%の上位回答になっている。

【全体】n=3,266（保育園含む）



【小学校・中学校】

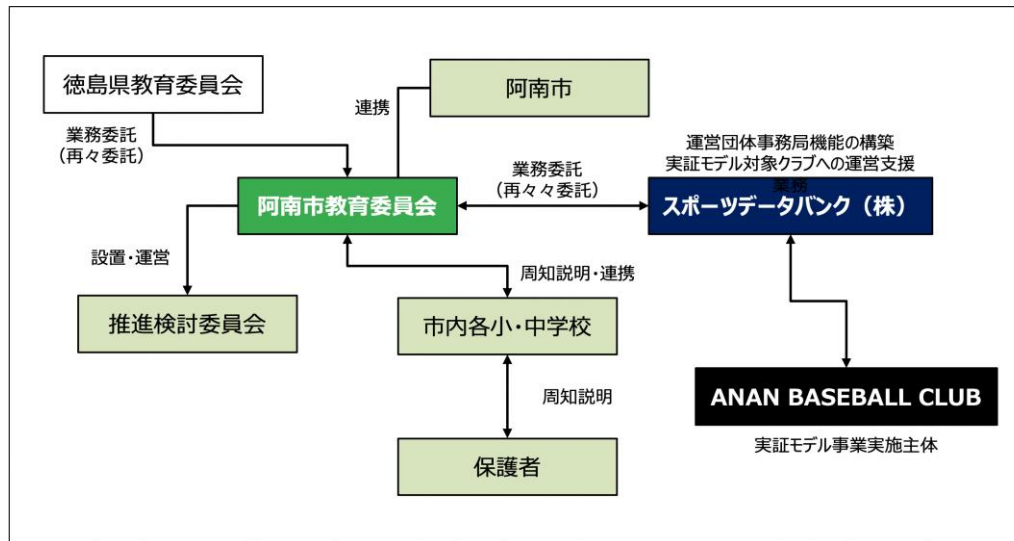


【引用】阿南市立小・中学校の再編・統合に係るアンケート調査報告書（令和4年11月）

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・事業全般の企画、進行管理、効果検証
- ・推進検討委員会、予算措置、関係機関との連絡調整
- ・学校との連絡調整
- ・再々委託業者との連携、実証モデル事業の整備
- ・次年度以降の事業計画の検討

年間の事業スケジュール

令和7年4月	徳島県と委託契約締結
令和7年9月	第1回阿南市部活動改革推進検討委員会
令和7年11月	スポーツデータバンク株式会社と本事業について委託契約締結 実証モデル事業開始に向けての条件整理
令和7年12月 ～令和8年1月	実証モデル事業実施期間 仮認定の制度設計及び要件整理
令和8年2月	第2回阿南市部活動改革推進検討委員会 次年度以降の事業内容の検討(方針等) 令和8年度実態調査に向けた準備

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	5人

②-1 地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ANAN BASEBALL CLUB	クラブチーム	軟式野球	・週5回程度	午前または午後 (3時間程度)	1年生：13名 2年生：0名 3年生：0名	令和7年 12月～令和8年1月	今津小学校 他	5人	5名	10,000円/年 5,000円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ANAN BASEBALL CLUB 体験会：1/12（月祝）・1/17（土）の計2回実施（対象：中1～2、小6年生）

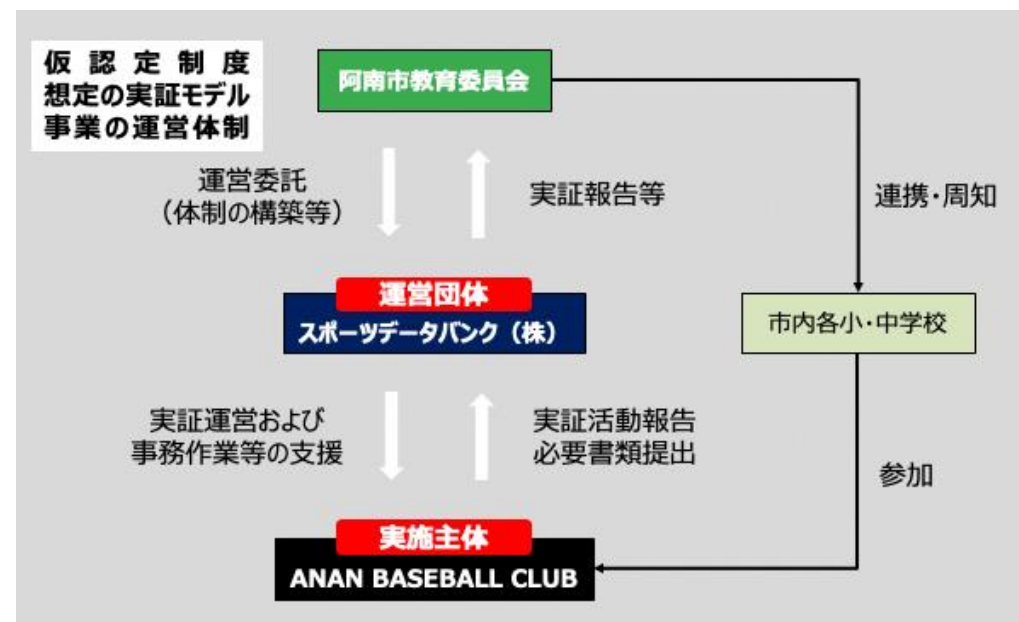
2.実証内容と成果

主な取組例

●阿南市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	スポーツデータバンク株式会社
期間と日数	令和7年12月～令和8年1月 (内訳) ・12月：5日間 ・1月：8日間（体験会2回含む）
指導者の主な属性	スポーツ指導員
活動場所	学校施設 市内外公共施設・民間施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	11,666円 (年会費) 10,000円/12ヶ月×2ヶ月 (月会費) 5,000円×2ヶ月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 A1区分 800円（体験会参加者のみ） ※その他、生徒・指導者保険は、クラブチームで加入済み

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 事業統括責任者・推進担当者
役割：事業における制度設計、各種資料作成、調査集計分析 等
- 統括責任者・コーディネーター
役割：制度設計、実証モデル対象クラブとの連携、会議参加 等
- 主任指導者 1名
役割：指導計画・活動日の決定、当日の指導及び報告、安全管理 等
- 副主任指導者 4名
役割：当日の指導サポート、クラブ運営にかかる報告サポート 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の利用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項①

令和7年12月に改定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の内容を見越して、阿南市における仮認定用の「阿南市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱（案）」を作成する。**設定が想定されていた7つの認定要件を明確に定義し、実証モデル事業への反映を図る。特に、地域の指導者や団体が活動を開始する際の最大の障壁となる「事務手続きの煩雑さ」を解消するため、行政文書としての体裁を整えた規約（会則）、活動計画書、収支予算書、誓約書等の「ひな型（フォーマット）」を作成し、実施主体へ提供する流れを確認し、団体側の事務負担を最小限に抑えた仕組みを構築する。**

取組の成果①

●仮認定制度を構築のうえ、窓口となる運営団体を通じた運用の実践

実証モデル事業の実施主体である「ANAN BASEBALL CLUB」に対し、実証期間内での仮認定を実施。この運用において、運営団体運営業務委託先であるスポーツデータバンク株式会社が事務窓口となり、規約、活動計画、収支予算書等6種類の申請書類フォーマットを整理し、提供した。この結果、既存の会則等を持っていなかった実施主体が、大きな事務負担を感じることなく短期間で認定制度に伴う管理体制を整え、申請を完了させることができた。本実践を通じて、専門的な知見を持つ運営団体が「指導」と「事務」の間に介在することで、認定申請へのハードルを下げたうえで、地域の指導者が指導に専念できるモデルの運営フローの有効性を検証できた。

●中体連主催大会の要件の充足に伴う学校部活動の受皿の可能性拡大

今回の仮認定制度は、地域の生徒が中体連主催大会へ出場できる環境を確保できるように設計。本市教育委員会が公的に「認定」したことで、中体連の登録類型における「教育委員会が認めた団体（類型①）」としての参加要件を制度的に充足させることを実現。これにより、実証クラブが夏季総体や新人戦への出場機会を得ることができたことは、単なる活動機会の提供に留まらず、学校に野球部がない生徒や合同チームの再編に直面する生徒、さらには地域クラブの課題である大会出場ができる「実効性のある受皿」としての信頼性の向上に大きく寄与した。大会参加資格の保障は生徒・保護者の参加意欲に直結する重要な要素であり、本市における次年度以降の他種目への地域展開を加速させるための有益な先行事例となった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・運営団体（スポーツデータバンク株式会社）が事務局機能を担い、阿南市独自の「仮認定制度」の設計を全面的に支援した。
- ・実証モデル事業の実施主体の窓口となり、提出資料の確認・整理、指導者の研修受講の準備、体験会の周知活動のサポート、スムーズな本事業の推進に寄与した。
- ・体験会実施における受付業務はコーディネーターに集約し、各種調整及び周知業務、体験会後のアンケート実施・集計等を行なった。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

実施主体になりうる団体の参入障壁となる「事務負担」を軽減するため、規約（会則）、活動計画書、収支予算書等、行政が求める体裁を整えた各種の指定フォーマット（ひな型）を整理し、提供した。これにより、実証クラブ（ANAN BASEBALL CLUB）は短期間で質の高い管理体制を整備することが可能となった。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

不測の事態に備え、迅速かつ適切な初期対応を可能とするための体制整備を行った。

○緊急時対応フローの確立：

事故や怪我が発生した際の連絡経路を「現場指導者→運営団体・市教委」及び「現場指導者→保護者」として整理し、実証モデル事業時の運用の透明性を担保できるように対応フローを確立した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

「阿南市地域クラブ活動実証事業ルール」を策定し、実施主体と以下の通り方針を確認のうえ、実証事業に取組んだ。

○指導者人数

活動における指導者は原則2名以上で対応するものとする。活動中に発生した緊急案件に対応できる体制を構築するものとする。

○怪我・事故等のトラブルに関する報告

怪我・事故等のトラブルが発生した場合、「怪我・事故報告書」を作成のうえ、提出する。

○指導者研修受講

後述の通り、リスク対策 eラーニング 研修を受講し、緊急時対応方法について会得することとする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○実証モデル事業の実施主体の指導者は、事前研修の受講を必須とする。

↳ 仮認定要件のうち「指導体制」及び「安全の確保」の観点から、本事業においても将来的な認定制度の本運用に則した形を採用。

○部活動地域展開を見越して設立されたクラブチームであり、既存の教職員に依存しない指導者体制が整えられる状況から、実証モデル事業を通じて、次年度以降本市としての地域クラブ活動における指導者体制の土台づくりの知見を得る。

取組の成果

1. 指導者向け事前研修の実施とeラーニングを活用した研修の実施

○研修受講の義務化による資質向上：

地域クラブに従事する全指導者（登録指導者を含む）に対し、運営団体が主導する「事前研修」及び「eラーニング研修」の受講を義務付けた。これにより、指導者個人の経験に依存しない、組織としての統一的な活動方針の共有、研修プログラムを通じて、ハラスメント防止、危機管理、及び事故発生時の対応等の徹底を図ることで、生徒が安心・安全に活動できる運営体制を整備した。

2. 既存の教職員に依存しない指導者確保と地域主体の運営モデルの確立

○地域と連携した「阿南モデル」の指導者体制の構築：

実証モデル事業の実施主体であるANAN BASEBALL CLUBにおいて、退職教員や地域のスポーツ関係者等、既存の学校教職員に依存しない多様な外部人材による指導体制を確立しており、教員の専門外指導や休日勤務の負担を根本的に軽減し、学校の働き方改革を推進する上で極めて有効なモデルとなると考える。この取組を通じて、地域クラブが自立して質の高い指導を継続するためのノウハウを蓄積することができた。この知見は、次年度以降に予定している他種目への横展開に向けた指導者体制づくりの土台となる。「地域の子供は地域で育てる」という意識の下、学校と地域が適切に役割を分担する持続可能な運営モデルの方向性を明確に示すことができた。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

今後の取組における課題

●認定制度本運用に向けた指導体制の高度化と継続性の確保

現在、実証クラブは「仮認定」の状態だが、令和10年度末までの経過措置期間中に、指導体制の複数化や安全管理能力を制度本運用までに認定要件に適合したレベルまで引き上げる必要がある。また、外部指導者の熱意に依存するだけでなく、組織として継続的に質の高い指導を提供できる仕組みづくりが求められている。

●新規展開種目及び文化部における専門指導者の不足

令和8年度以降に予定している新規実施種目、及び物理的障壁の高い文化部（吹奏楽等）において、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承できる指導者を地域でいかに発掘・確保するかが大きな課題である。

●市が定める研修体制の整備

指導者の資質向上を目的に、本年度は運営団体による研修を市指定として義務化した。これは移行期の暫定的な措置である。本格実施に際しては、市が公的に定める研修カリキュラムの策定及び、国が定める認定制度を含む運用体制の確立が不可欠である。

課題への対応方針

●伴走支援体制の継続と支援内容の充実化

本市教育委員会及び運営団体が定期的なヒアリングや活動報告書の確認を通じた「伴走型」の指導助言を継続し、指導体制の複数化や会計処理の透明性等、組織ガバナンスを「本認定」レベルまで段階的に引き上げ、外部指導者の熱意のみに頼らない持続可能な運営組織の育成を支援する。

●受皿団体及び指導人材の掘り起こし

既存教職員に依存しない将来的に自立可能な「実施主体」の確保を最優先とする。この主体が安定かつ質の高い指導を継続できるよう、外部人材（経験者・大学生等）の募集を行う「人材確保支援体制」を補助機能として整備し、各主体へ繋ぐ仕組みを構築する。今後は実証事業の知見に基づき、関係部署と連携して受皿団体の掘り起こしや条件整理、周知活動を段階的に進める。

●研修体制の検討・整備

国が定める研修メニュー、これまでの実績を踏まえ、市としての研修のあり方や体制の検討を進める。なお、委託企業提供のeラーニング研修を自治体として研修必須化している他市町が存在していることも参考にする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

今年度人材発掘は実施していない。今回の実績をもとに、来年度に向けて本市における求める実施主体の条件やそれを支える人材（指導者等）の発掘に向けた体制を整備する準備を行なった。

また既存の学校部活動指導員の活用もあわせて検討している状況である。

指導者研修の内容

研修名	リスク対策eラーニング
講師	運営団体/連携企業
研修内容	1. 自然災害への対応 2. 救命救急・救護 3. 防犯 4. コンプライアンス・ハラスメント 5. メンタルヘルスケア 6. 個人情報保護

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

動画や資料を繰り返し視聴できるため、安全管理やハラスメント防止の留意点について、自身のペースで再確認することができた。

参加者②

eラーニングによる研修受講のため、仕事や活動とのスケジュール調整が容易であった。

参加者③

このeラーニングによる研修受講は、仕事の合間に家庭でも手頃にできるので取組みやすかった。

参加者④

普段、自分自身も理解している内容ではあったが、改めて子どもの健全育成に関わる大切な研修であると感じた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

○実証モデル事業において、対象クラブの認知度向上及びメンバー募集のため、小学校6年生・中学校1～2年生を対象に体験会を実施した。

取組の成果

体験イベントの実施による参加ニーズの検証と「受皿」としての有効性確認

○定量的実績と参加属性

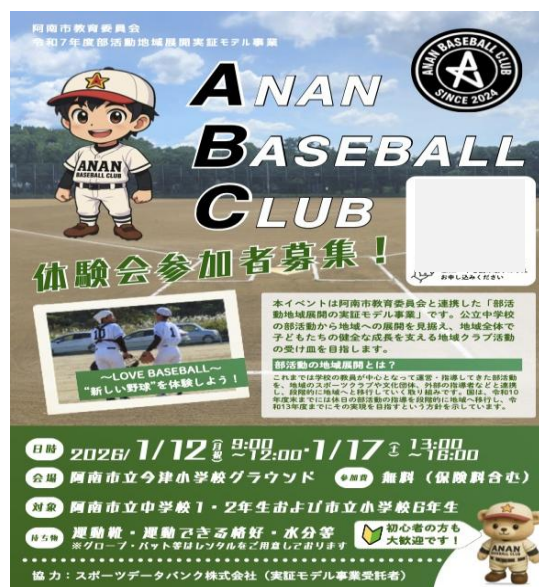
1月12日（月祝）と17日（土）の2日間で延べ13名（実申込人数11名）が参加。特筆すべき点は、参加者全員が小学6年生であった点であり、新年度からスポーツ少年団等から部活動や地域クラブへ移行する層において、地域クラブ活動に対する関心が極めて高いことを示していると考えられる。広報活動は市内全小中学校の対象者向けへのチラシ配布に加え、野球部のない学校の生徒に対しても積極的に周知活動を実施した。

○活動への高い評価

体験会後のアンケート調査の結果、参加生徒の100%が「とても楽しかった・楽しかった」と回答。定性的な意見として、「指導者が良かった」「自分の力が伸ばせそう」「チームメイトの仲が良い」といったポジティブな回答が得られている。ポジションを固定しない多角的な練習メニューや、多くの大人が温かく見守る活動の雰囲気、生徒や保護者に好意的に受け入れられた結果と言える。

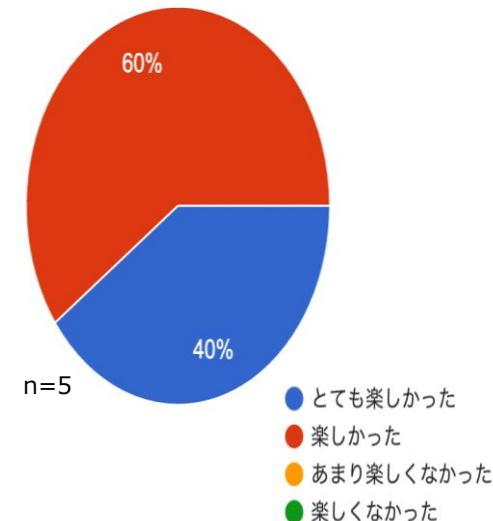
○加入意欲と「受皿」としての実証

参加した生徒の約6割が「（今後このクラブに）参加したい・できれば参加したい」と回答しており、地域クラブが学校部活動に代わる実効性のある受皿になり得ることを検証できた。特に、野球部のない学校の生徒や、合同チームの維持に関わる生徒にとって、競技を継続するための貴重な選択肢としての信頼性を確立することができた。



出典：体験会参加者募集周知チラシ

Q.体験会はどうでしたか？



出典：体験会参加者アンケート

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

今後の取組における課題

●移動手段に対する課題感と中途加入対象となる生徒への地域クラブの認知度向上

地域クラブへの参加にあたっての不安要素として、回答者全員が「活動場所への移動手段（送迎）」が挙げられた。本市のような地方都市において、保護者負担を軽減するための移動手段の確保が、地域展開を本格化させる上でのボトルネックであることが明確になった。また、今回の参加者が全員小学生であったことから、現役の中学生（1・2年生）に対する認知度の向上と、中途加入を促すためのアプローチが次年度以降の課題として特定された。

課題への対応方針

●移動手段（送迎）の確保に向けた多角的な検討

既存資源の有効活用（スクールバス等）、地域公共交通との連携、また民間活力の活用を検討する。

●認知度向上と参加促進策の展開

○地域クラブ活動としての方針の策定

市としての方針を明示することにより、ステークホルダーに対して周知活動を通して、事業への理解浸透を行う。

○情報提供のデジタル化と一元化

チラシ配布に加え、ポータルサイト等を新設・活用し、活動内容等を生徒・保護者が直接、随時確認できる環境を整備する。

○ニーズに基づく実態調査の反映

来年度実施予定の実態調査の結果を分析し、中学生の興味・関心が高い種目や活動形態（週当たりの日数、楽しみ志向等）を反映させた新たな種目の選定及び地域クラブ活動を段階を踏んで拡大していく。

2.実証内容と成果

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は、ANAN BASEBALL CLUBをモデルとした実証事業により、将来的な本市の実情に則したモデルの土台を構築した一年であった。実証モデル事業を通じて、後発の新たな地域クラブ活動をスタートさせるためのノウハウや運営体制の基礎を構築できた。

また、停滞していた推進検討委員会を再始動させ、学校現場から「働き方改革を急いでほしい」という切実な要望と強い支持を得たことは大きな前進である。

●成果の評価

国がガイドラインで示す前段階で、中体連主催大会への出場を可能にする仮認定制度を確立し、実証期間内に「仮認定」を実施したことは、部活動の受皿としての信頼性を大きく向上させた。1月に実施した体験会には延べ13名（実人数11名、全員小6）が参加し、満足度100%という高い評価を得た。生徒の約6割が今後の参加に前向きであり、本市における地域クラブの有効性を実証することができた。

●今後に向けて

○実証種目の拡大と受皿の整備

- ・新規実証種目の導入：新規実証種目（2種目）の検討をしている。
- ・受皿団体の発掘：既存の地域スポーツ団体やスポーツ少年団との連携を強化し、自主運営型のクラブの実証や、専門的な指導が可能な団体の掘り起こしを行う。

○阿南市版ガイドラインと推進計画の策定

- ・独自の指針整備：国や県の動向を注視しつつ、休養日の設定や活動時間に関する規定を盛り込んだ「阿南市版ガイドライン」を策定する。
- ・中長期ロードマップの確定：令和13年度末の休日完全地域展開（完全移行）を見据え、具体的なステップを示す「阿南市部活動地域展開推進計画」を確定させる。

○実態調査結果の反映と重要課題の解決

- ・実態調査：令和8年度初頭にかけて実施する生徒・保護者・教職員への全市的なアンケート（実態調査）の結果を分析し、方針や推進計画に反映する。
- ・移動手段（送迎）の確保に向けた検討：実証事業で最大のボトルネックとして浮き彫りになった送迎不安に対し、スクールバスの空き時間活用や地域公共交通、デマンド交通との連携等、具体的な解決策の検討に着手する。

○認定制度の運用

- ・「仮認定」から「本認定」への移行：令和7年度に整備した認定制度に基づき、実証クラブに対して公的な位置付け（認定）を与えるとともに、令和10年度までの経過措置期間を活用しながら、団体のガバナンスや安全管理能力を本認定レベルまで引き上げるための指導助言を行う。

2.実証内容と成果

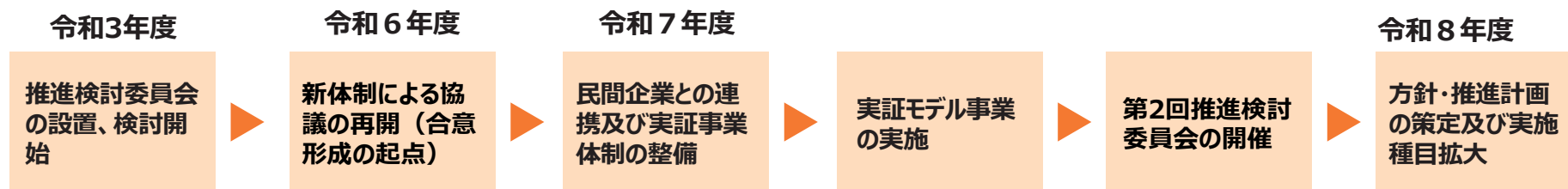
参考資料



【ANAN BASEBALL CLUB：体験会の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

行政：阿南市教育委員会（学校教育課）

阿南市首長部局（スポーツ振興課）

学校：市内全8中学校長（校長会）、部活動顧問

家庭・地域：阿南市PTA連合会、地域スポーツ団体、運営団体

経過・実施にあたって生じた課題

本市における部活動改革の検討体制は**令和3年度に設置**されたが、数年間は要綱があるのみで実質的な活動が伴わない「形式的な運用」に留まっていた。

しかし、少子化による生徒数減少（10年で約2割減の推計）や、拠点校方式での合同チーム維持の限界、さらに60歳で再任用された教員が部活動顧問を持たざるを得ない現場の切実な「困り感」が表面化したことで、令和6年度の新体制発足（9月）が実質的な改革の起点となった。過去の停滞期を経て、今ようやく「教員の働き方改革」と「子供の活動機会の確保」の両立という、避けて通れない課題に真正面から向き合うフェーズに突入している。

実施内容、工夫した点 等

推進検討委員会を将来的に「阿南市全体の地域スポーツ・文化活動を取りまとめる第3者機関」へと発展させることを見据え、引き続きステークホルダー間の連携を密にし、丁寧な対話とエビデンスに基づく方針決定を継続していく。

また、阿南市内の子どもたちの小学校時の社会体育への活動状況等も把握しながら、阿南市内8中学校の各種部活動の活動状況について確認した。

そのことを通じて、今後の部活動の地域展開に向けた傾向と方向性について前向きに考えることができた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

改革推進期間	改革実行期間（前期）		改革実行期間（後期）
令和5～7年度	令和8～10年度		令和11～13年度
仮認定制度の構築及び実証モデル事業の実施 仮認定の要件策定及び仮想の地域クラブ活動を実施し、実証モデルとして事業推進 	実態調査・方針及び推進計画の策定 全市的に生徒・保護者・教職員に対する実態調査を実施し、結果に基づき阿南市版の方針及び推進計画の策定を行う。また、それに合わせて、本事業についての周知活動も徹底する。 	中間評価	持続可能な自走型運営モデルの確立 受益者負担と公的支援、または外部資金の活用との民間連携を組み合わせた自走型の地域クラブ運営のカタチを確立させる。あわせて、運営団体と実施主体である地域クラブとの運営体制をブラッシュアップし、さらなる受皿拡大を図る。 
次年度以降の検討内容の整理 令和7年度事業をもとに改革実行期間での検討内容を整理	対象種目の段階的な拡大 現状の部活動において、顧問が専門外種目の指導を行っており、負担が大きい種目や、部活動では実施していない、新たな種目の地域クラブ活動化を検討していく。クラブの将来的な自走を見越した伴走支援も行っていく。 		令和13年度末 休日学校部活動の地域クラブ化完了 原則、令和13年度末には、休日における学校部活動を廃止し、完全に地域クラブ活動への展開を完了。また、平日における学校部活動も、引き続き地域展開の対象として検討を続けていく。 

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

徳島県阿波市

自治体名： 徳島県阿波市

担当課名： 教育部 学校教育課

電話番号： 0883-36-8741

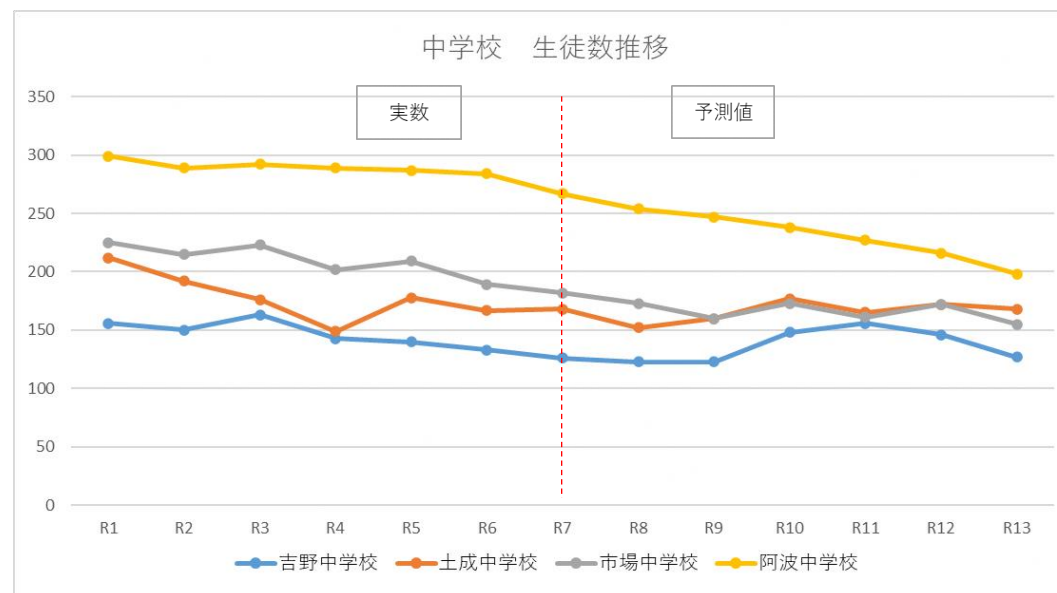
1.自治体の基本情報

基本情報

面積	191.11km ²
人口	33,850人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	743人
部活動数 (運動部活動のみ)	35部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

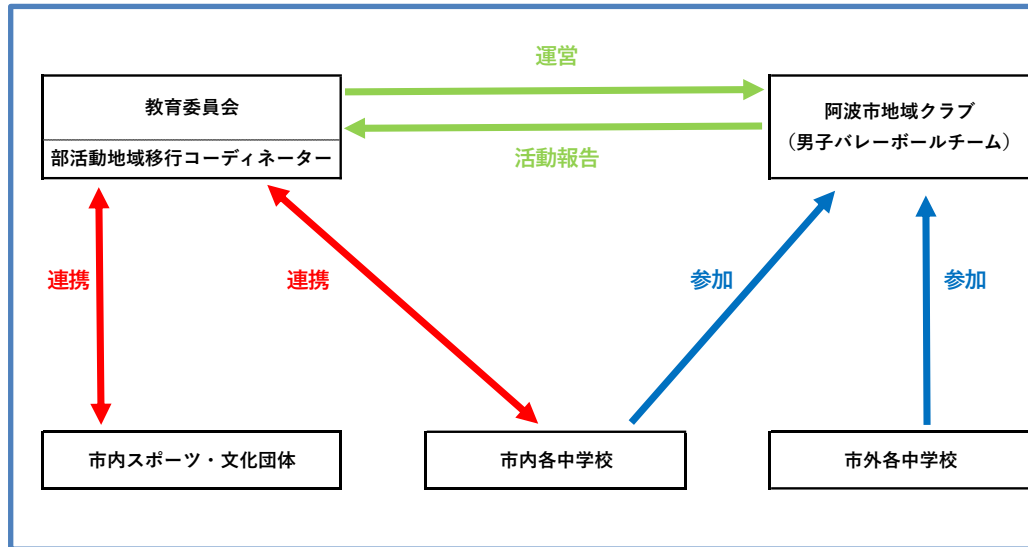
- ・人口の減少とともに中学校の生徒数は令和7年度の743人に対し、令和8年度では702人、令和13年度では648人にまで減少する見込みとなっている。
- ・令和7年度の部活動は、運動部が9種目（35部）、文化部が4種目（9部）あり、ほとんどの生徒が部活動に加入しているが、運動部の団体競技では部員不足のため単独でチームを編成することができず、他校との合同部活動や拠点校部活動を行っている部もある。
- ・また、種目によって男子のみ、女子のみでの編成となっており、希望する種目はあっても、練習にのみ参加しているというケースもあり、生徒の活動機会をどのように確保していくのかが課題となっている。
- ・令和5年度より学校、地域のスポーツ・文化関係者等を委員とする部活動地域移行推進協議会を設置。市の実情に応じた持続可能な地域展開の推進と環境整備に向け、生徒等のニーズの把握や学校・関係団体とのさらなる連携を図る必要がある。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・ 予算の要求 ・ 地域移行推進協議会の開催
- ・ 学校等関係機関への周知、情報交換等 ・ スケジュール作成 ・ 課題の整理

◎首長部局（財政課）

- ・ 予算の確保

◎コーディネーター

- ・ アンケート等の実施、分析による生徒等のニーズの把握 ・ 地域移行推進協議会の運営
- ・ 学校・関係団体との連絡、調整 ・ 地域クラブへの指導・助言

年間の事業スケジュール

- 【4月】 地域クラブ活動（男子バレーボール）開始
- 【5月】 部活動地域移行コーディネーター 任用
令和7年度第1回部活動地域移行推進協議会
生徒・保護者向けアンケート実施
- 【6月】 アンケート結果分析
- 【10月】 令和7年度第2回部活動地域移行推進協議会
地域クラブ活動（男子バレーボール）体験会
- 【2月】 令和7年度第3回部活動地域移行推進協議会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	0クラブ（0部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
レガメ徳島 バレーボール クラブ	行政部局 直轄運営	バレーボール	・平日 1回 ・休日 1回	平日 19:00～21:00 休日 19:00～22:00	中学 1年生 4名 2年生 3名 3年生 1名	令和7年4月 から 令和8年2月 まで	4人	4人 (内、兼務0人)	なし (但し、保護 者負担あり)	中体連大会を 含む全ての大 会に地域クラ ブとして参加

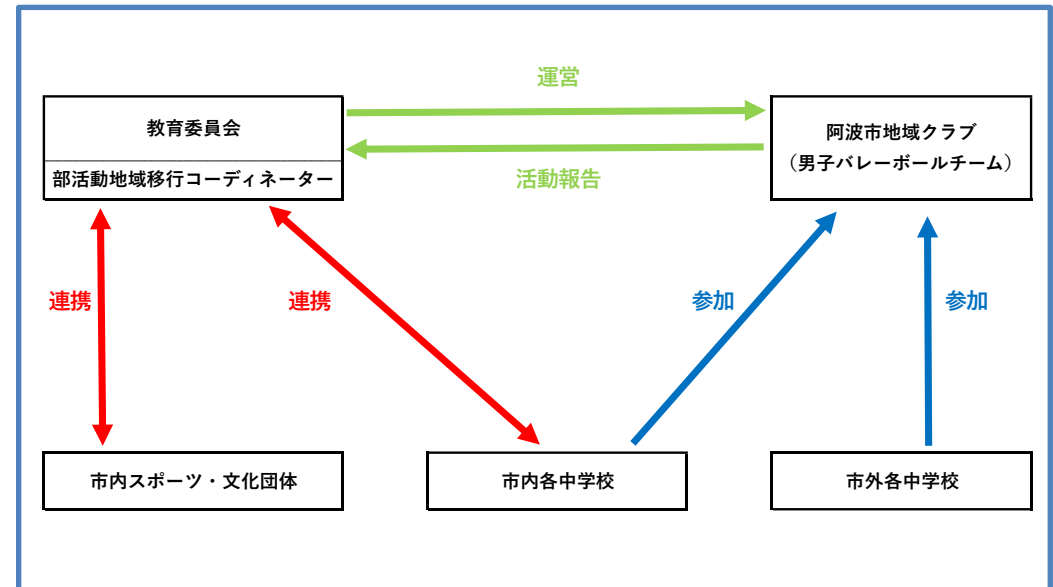
2.実証内容と成果

主な取組例

●阿波市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	レガメ徳島バレーボールクラブ
期間と日数	平日：週1回程度（1日2時間） 休日：週1回程度（1日3時間）
指導者の主な属性	スポーツ少年団の指導者
活動場所	中学校体育館
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	会費：なし 保護者負担：70,000円程度
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,525円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 阿波市（運営主体）
役割：事業委託に係る申請・報告等の手続全般、
地域クラブ指導者への助言・指導、活動に係る検証等を行う
- クラブ代表者
役割：運営主体や保護者等関係者との連携調整、活動スケジュールの管理等を行う
- 指導者4名（代表者を含む）
役割：技術的指導、活動中の安全管理、参加者の出欠確認等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・部活動地域移行コーディネーターの配置

学校や関係団体等の現状把握・連絡調整や各種規則の整備等、市の実情に応じた推進に向け、環境整備を図る。

・地域クラブにおける検証

持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくりと生徒の受皿となる地域クラブの構築を目的とした検証を行う。

取組の成果

- ・地域に精通した元中学校教員を専任のコーディネーターとして配置し、自己の経験や日頃の活動を生かしたアンケートの実施・分析、関係機関への訪問、関係者への説明等を行ったことで、それぞれの状況把握や関係者との連携が密に行えるようになった。
- ・関係者等から聞き取った課題の整理を行い、陸上種目の部活動と地域クラブが連携したことで、試行的な合同練習の実施へとつながり、さらには令和8年度からの本実施へと進めることができた。
- ・市内4中学校には部活動のなかった男子バレーボールチームを検証モデルとして運営したところ、バレーボール種目を希望する男子8名が市内外から集まり、中体連等が主催する大会等への出場を行う等、生徒の活動機会を確保することができた。

今後の取組における課題と対応方針

・コーディネーターの役割の明確化と協力体制の構築

関係者との連絡調整や市の運営するチームの指導監督、アンケート・ヒアリング等による状況把握等、地域展開に係る業務は煩雑になると考えられるが、学校や関係者とのさらなる連携・協働によりコーディネーターの役割を明確にし、地域展開の推進を図る。

・運営する地域クラブや学校間の連携

学校長・地域クラブ代表者等で組織する阿波市地域展開推進協議会等を引き続き開催し、阿波市地域クラブの取組への共通理解、情報共有の機会を設けるとともに、指導者研修等を実施し、活動時の安全管理の徹底と指導者の資質向上を図る。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・学校・関係団体等の現状把握・連絡調整
- ・市が運営する地域クラブ関係者への指導・助言
- ・部活動地域展開推進協議会の運営
- ・アンケート等の企画・実施・集計・分析

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度より中学校部活動地域移行推進協議会を設置し、協議する機会を設けてきたが、令和7年度より専任のコーディネータを配置したことで、学校・関係団体からの個別のヒアリング等が可能となり、より具体的な意見を聞くことができるようになった。コーディネーターがそれらの意見を集約し、関係者間の調整に入ったことで、陸上種目での取組となり、来年度へと繋げることができた。

令和7年度より実証的に取組を行った男子バレーボールチームでは、これまでは部活動等で男子チームとしての活動機会がなかった生徒が市内外から集まり、チームを編成して大会等への参加が可能となったことで、目標を持って生き生きとした姿で練習に取組む姿が見られた。

遠くから通う生徒もいるため、練習は平日1回（2時間程度）、休日1回（3時間程度）の週2日のみだったが、指導者がこれまでの経験を生かした効率的な指導を行ったとともに、生徒の意見を尊重し、技能面だけではなく精神面での成長を育む活動となっていた。

また、コーディネーターがチームを訪問し、関係者からの聞き取りや助言を行ったことでスムーズな活動となった。

来年度からも男子バレーボールチームとして継続の予定としており、今後は生徒の受皿として、さらなる環境整備に取り組む。

●成果の評価

専任の担当者を配置したことにより、アンケートの実施・分析や関係者からの個別の意見聴取等、これまで取組ができていなかったことが大きく進展し、前進できた1年であった。

意見を集約・調整したことで新たな取組に繋げることができたが、今後もさらなる意見聴取や課題整理、実施に向けての検討を行い、生徒の受皿として地域クラブが継続的・安定的な活動となるよう環境を整備していく必要がある。

●今後に向けて

令和8年度から運営チームが2種目（男子バレーボール・陸上）となることにともない、それぞれのチームの規約に加え、阿波市地域クラブとしての共通ルールを整備するとともに、今後の地域クラブとしての自走や、他種目へと取組を拡大することを目的とした環境整備を行う。

- ・ 地域クラブ活動に関する認定制度の創設
国の考え方を基本とした上で、運営主体や種目にとらわれない共通の認定基準を検討していく。
- ・ 課題の再整理と解決に向けた検討
これまでの課題に加え、チーム運営から生じる課題を再整理し、費用負担や学校等との関わり方等地域クラブの在り方についての検討を行う。

2.実証内容と成果

参考資料



【阿波市地域クラブ（バレーボール）練習の様子】

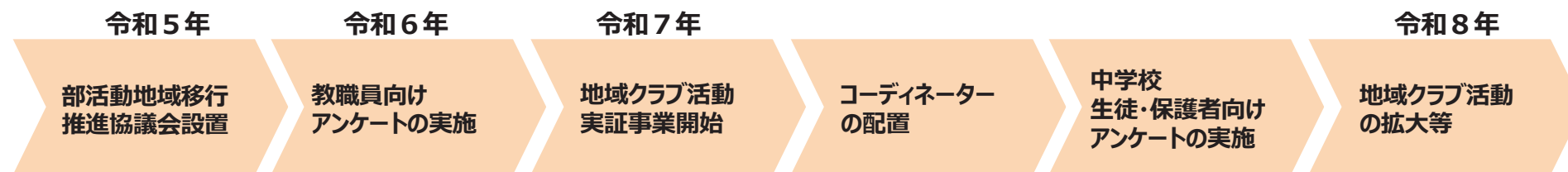


【阿波市地域クラブ（バレーボール）体験会】



2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●部活動地域移行推進協議会

(構成) 中学校長、地域スポーツ関係者、地域文化活動関係者、PTA関係者、学識経験者、教育委員会 等
(令和7年度より小学校校長代表、市運営の地域クラブ代表者を追加)

(開催実績)

令和5年度 2回 (9月・11月)
令和6年度 3回 (9月・10月・2月)
令和7年度 3回 (5月・10月・2月)

(協議内容)

- ・市内中学校部活動の現状や県内の状況報告
- ・アンケート実施の検討と結果報告
- ・国の動向について
- ・実証事業の検討・報告 等

●アンケート

令和6年12月 教職員向けアンケート

(部活動担当の有無と負担感、活動時間・意義等への考え方、地域移行に関する考え方 等)

令和7年5月 生徒・保護者向けアンケート

(取組んでいる部活動・習い事、費用負担、今後希望する分野、活動時間・意義等への考え方、地域移行に関する考え方 等)

●阿波市地域クラブ(市が運営)

令和7年4月 レガメ徳島バレーボールチーム
(男子バレーボール) 実証開始

令和7年10月 レガメ徳島体験会を実施

令和7年11月 阿波市陸上クラブ試行実施
中学校陸上部との合同練習(休日のみ)

令和8年2月 阿波市陸上クラブ体験会

〃 保護者説明会

●実施に当たって生じた課題

アンケートを実施した結果、部活動や地域クラブに対する意見にばらつきが見られる点もあった。また、部活動や地域クラブそれぞれの背景や形があり、それぞれに適した今後の取組を模索し、合意形成を図るためには、多くの課題への対応と関係者間の密な連携が必要となる。

●今後の展開

令和8年度より2種目(男子バレーボール・陸上)の地域クラブを運営し、課題の再整理を行った上で、阿波市地域クラブとしての共通ルールを確立し、今後の地域クラブとしての自走や、他種目へと取組を拡大することを目的とした環境整備を図る。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

